# 熊本市子ども輝き未来プラン 2015 に関する施策の実施状況報告

~令和元年度実績~

健康福祉局 子ども政策課

## — 目 次 —

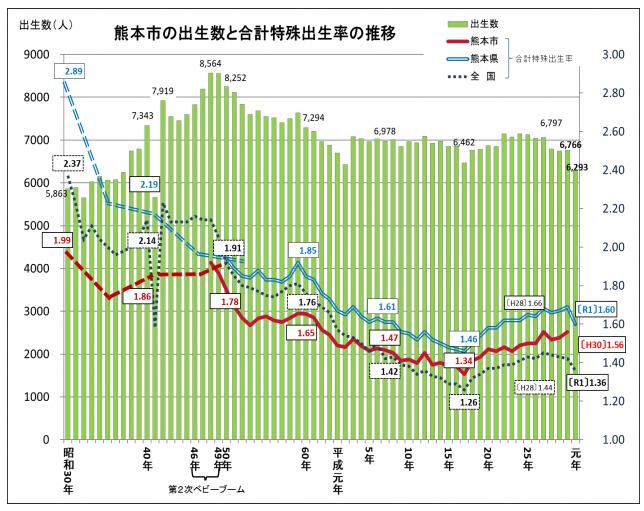
令和元年	度	(2019 年度) における施策の実施状況(総論)1
2 計画 (1)施第 (2)計 (3)計	<b>の概</b> 策体 画期 画の	出生数及び出生率の現状等 1   ま・施策の概要 3   間 4   推進に向けて 4   年度 各施策の成果指標実績一覧 5
具体的な	取	祖みの実施状況(各論)9
		-覧9
(2)実	績軵	3告(施策指標実績及び中事業ごとの主な取組み)13
基本方	針 1	安心して子どもを産み育てられる子育て家庭への支援
施策	1	地域における子育でサービスの充実17
施策	2	保育サービス及び幼児教育の充実20
施策	3	放課後児童対策の推進27
施策	4	社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭への支援30
施策	5	母子・父子家庭の自立支援の推進38
施策	6	子どもの貧困対策の推進44
施策	7	子育てにおける経済的支援の適切の実施47
基本方	針 2	<b>と 子どもの健やかな成長と人間性の育成・自立支援</b>
施策	1	妊産婦・乳幼児に対する切れ目のない保健対策の推進5
施策	2	学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進60
施策	3	食育の推進64
施策	4	小児医療(救急医療体制)の確保67
		子どもの権利の保障69
		学校教育の推進72
施策	7	子ども・青少年の健全育成の推進75

į	基本方針	3 子ども	が育つ安心	の環境づく	IJ			
	施策 1	地域にお	ける子育で	支援活動の	推進		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	80
	施策 2	子育てに	役立つ情報	提供の推進				83
	施策 3	ワーク・	ライフ・バ	ランスなど	働き方の見画	[し		·85
	施策 4	地域にお	ける子育で	支援サービ	スの充実【阝	∮掲】∵		·14
	施策 5	保育サー	ビス及び幼	児教育の充	実【再掲】··			·21
	施策 6	放課後児	童対策の推済	進【再掲】·				·28
	施策 7	社会的な	支援の必要性	生が高い子と	ごもや家庭への	の支援	【再掲】	30
	施策8	妊産婦・乳	L幼児に対す	る切れ目の	ない保健対策の	の推進	【再掲】	51
	施策 9	小児医療	(救急医療	本制)の確保	杲【再掲】…			∙67
	施策 10	子ども・	青少年の健	全育成の推議	進【再掲】…			·75
基	本方針~	1 「結婚・	妊娠・出角	・子育て」	の切れ目のな	:い少子	化対策	
	施策 1	結婚・妇	振・出産す	を援				89
	施策 2	子育てま	を援の充実	(基本方針	1~3の各	事業)		92
	施策 3	ワーク・	ライフ・バー	ランスなど個	動き方の見直	し【再排	曷】	-85

# 令和元年度(2019年度)における 施策の実施状況(総論)

熊本市次世代育成支援行動計画「子ども輝き未来プラン2015」は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく第3期(前期)計画として策定し、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間としています。令和元年度(2019年度)事業が終了したことから、この計画に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表いたします。

## 1 熊本市の出生数及び出生率の現状等



※R1合計特殊出生率: 熊本市分はR2.9月時点で未公表

熊本市における令和元年(2019年)の出生数は、前年を473人下回り、6,293人となった。



令和元年の全国の出生数は、86万5千人で、前年と比較すると、5万3千人減少しており、 明治32年の調査開始以来、過去最少となった。



<40~44歳の女性人口を100とした場合の指数>

	年齢階層	0~4歳	5~ 9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
	指数	62.4	64.9	65.5	68.6	71.8	73.3	81.1	90.3	100.0
Γ	人数	16, 245	16,893	17,055	17,850	18,687	19,096	21,123	23,503	26,037

第2次ベビーブームに生まれた40歳半ばの世代に比べ、今後出産の時期を迎える20歳代以下の人口がかなり少ないことから、合計特殊出生率が変わらない場合、著しい出生数の減少が 懸念される。

## 2 計画の概要

(1) 施策体系・施策の概要

基本理念

本市の未来を創る子どもは、本市の宝であり、希望であり、夢である。

この子どもだちの最善の利益の実現を最優先に、一人ひとりの子どもがかけがえのない個性ある存在と して認められ、その健やかな成長が保護者の幸せに繋がり、地域社会の活力に繋がり、本市の輝く未来へ と繋がる。

このような熊本市の実現のため、子どもたちの声がひびき、子どもたちが元気にあふれ、子どもたちの 笑顔が輝くような、「子どもが輝くまち くまもと」 づくりに取り組む。

## (基本方針① 安心して子どもを産み育てられる子育で家庭への支援

施練 1	地域における子育で	こ 支援サービスの充実	
Ч	①地域子育て支援拠点事業 ②地域子育て支援事業	<ul><li>②子育でほっとステーションなど</li><li>④親の学びの推進</li></ul>	
施策2	保育サービス及び知	か児教育の充実	
	①認定こども圏の支援 ②地域型保育の充実	②保育所の管理・運営及び支援 ⑤脳可外保育施設支援	③幼稚園の管理・運営及び支援 ⑥保育の質の向上
施策3	放課後児童対策の指	能進	
施策4	社会的な支援の必要	<b>慢性が高い子どもや家庭へ</b>	への支援
	①児童虐待防止対策	②社会的養護	③障がい児施策
施策5	母子・父子家庭の自	自立支援の推進	
	①子育で・生活支援	②就業支援、養育費の確保	③経済的支援
施策6	子どもの貧困対策の	D推進	
施策7	子育てにおける経済	各的支援の適切な実施	
	①児童手当給付 ③防産施設入所	②子ども医療・その他医療費助成 ④就園奨励・その他	

## 基本方針② 子どもの健やかな成長と人間性の育成・自立支援

<b>施練1</b>	妊産婦・乳幼児に対する切	れ目のない保健対策の推定	隹
	①妊娠前から妊娠・出産期までの支援 ④予防接種	②乳幼児期における支援 ⑤母子保健相談指導・訪問など	③歯科保健推進
施策2	学童期・思春期から成人期	に向けた保健対策の推進	
施策3	食育の推進		
施策 4	小児医療(救急医療体制)	の確保	
施策 5	子どもの権利の保障		
施策6	学校教育の推進		
施策7	子ども・青少年の健全育成	の推進	

## 基本方針③ 子どもが育つ安心の環境づくり 地域における子育て支援活動の推進 施策1 施策2 子育てに役立つ情報提供等の推進 ワーク・ライフ・バランスなど働き方の見直し 施策3 施策4 地域における子育て支援サービスの充実(再掲) 施策5 保育サービス及び幼児教育の充実(再掲) 施策6 放課後児童対策の推進(再掲) 施策7 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭への支援(再掲) 妊産婦・乳幼児に対する切れ目のない保健対策の推進(再掲) 施策8

## 基本方針④ 「結婚・妊娠・出産・子育て」の切れ目のない少子化対策

小児医療(救急医療体制)の確保(再掲)

子ども・青少年の健全育成の推進(再掲)

施策1 結婚・妊娠・出産支援

施策2 子育て支援の充実

施第3 ワーク・ライフ・バランスなど働き方の見直し(再掲)

## (2)計画期間

施策9

施策10

平成27年度~令和元年度

### (3)計画の推進に向けて

本市における次世代育成支援対策の推進に関し、施策の進捗状況を確認しつつ、さらに必要な取組みについて協議するため、熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催し、計画の進行管理及び検証についての審議を行った。

## 3. 令和元年度(2019年度)各施策の成果指標実績一覧

令和元年度(2019年度)における各施策の成果指標実績は以下のとおり。 なお、本報告書における成果指標の達成度については以下の例により評価した。

#### ≪成果指標の達成度≫

A…目標値を既に達成している。

- B…目標値は達成していないが、令和元年度(2019年度)の実績値は平成25年度の基 準値よりも目標値に近く、順調に推移している。
- C…令和元年度(2019 年度)の実績値は目標値よりも基準値に近く、順調に推移してい ない。
- D…基準値を下回った。

★の項目は、熊本市子ども輝き未来プラン策定当時の総合計画(第6次)の成果指標と同一とし ている。

H 2 5

R 1

R 1

## <成果指標実績一覧>

	計画の総括指標	(基準)	実績	目標	達成度
ΓŦ	~どもが輝くまち くまもと」づくり				
	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民 の割合(%)	56. 8	58. 0	66	В
基本	ኣ方針1】安心して子どもを産み育てられる	子育て家	庭への支		
	施策/成果指標	H 2 5 (基準)	R 1 実績	R 1 目標	達成度
1	地域における子育て支援サービスの充実				
	地域子育て支援拠点施設利用者数(人)	111, 901	107, 726	123, 086	D
2	保育サービス及び幼児教育の充実				
	待機児童数(人)	858	734	0	В
3	放課後児童対策の推進				
	児童育成クラブ面積要件を満たさない施設数	28	25	0	С
4	社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭への支援				
	オレンジリボンサポーター養成講習会参加人数 (人) 累計	2, 468	6, 600	5, 468	Α
	里親委託率(%)	7. 67	12. 7	15. 5	С
5	母子・父子家庭の自立支援の推進				
	母子・父子自立支援プログラム策定者のうち、就職 者に結びついた者の割合 (%)	67	71.4	79	С
6	子どもの貧困対策の推進				
	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	94. 8	97. 2	98. 9	В
7	子育てにおける経済的支援の適切な実施				
	給付・助成を適切に行っていく	実施	実施	実施	А

【基本方針2】子どもの健やかな成長と人間性の育成・自立支援

	施策/成果指標	H 2 5 (基準)	R 1 実績	R 1 目標	達成度
1	妊産婦・乳幼児に対する切れ目のない保健対策の推	進			
	妊婦健康診査受診率(%)	97. 9	98. 7	100	В
	幼児健康診査受診率(%) 1歳6ヶ月	96. 3	97. 7	100	В
	幼児健康診査受診率(%)3歳児	94. 1	96. 9	100	В
2	学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進				
	薬物乱用防止教室を開催している小学校の割合 (%)	100	100	100	А
3	食育の推進				
	朝食を毎日食べる子どもの割合(幼児)(%)	95. 3 ( H 24)	97. 3 (H30)	100	В
4	小児医療(救急医療体制)の確保				
	小児科の、現在の365日24時間体制の診療体 制の維持	維持	維持	維持	А
5	子どもの権利の保障				
	熊本市に住む子どもの権利が守られていると感じる市民の割合(%)	43. 2 H26 基準	50. 8	47. 6	Α
6	学校教育の推進				
	授業がわかりやすく楽しいと感じる子どもの割合				
	・小学生	88. 5	89. 8	92. 5	В
	・中学生	78. 1	83. 3	82. 1	А
7	子ども・青少年の健全育成の推進				
	校区青少年健全育成協議会活動参加者数	104, 061	102, 047	110, 000	D

## 【基本方針3】子どもが育つ安心の環境づくり

	施策/成果指標	H 2 5 (基準)	R 1 実績	R 1 目標	達成度
1	地域における子育て支援活動の推進				
	地域での子育て支援活動に参加した市民の割合 (%)	18. 2	11.0	26	D
2	2 子育てに役立つ情報提供等の推進 計画当初(H25)の基準は「市ホームページへのアクセス数				
	HP「子育て」へのアクセス数(人) ⇒H28~「熊本市 結婚・子育て応援サイト」へ のアクセス数へ変更	108 万件 H28 基準	335 万件	300 万件	А
3	ワーク・ライフ・バランスなど働き方の見直し				
	熊本市においてワーク・ライフ・バランスができて いると感じる市民の割合(%)	18. <b>4</b> H28 基準	27. 1	28. 8	В
4	地域における子育て支援サービスの充実【再掲】				
	地域子育て支援拠点施設利用者数(人)	111, 901	107, 726	123, 086	D
5	保育サービス及び幼児教育の充実【再掲】				
	待機児童数 (人)	858	734	0	В
6	放課後児童対策の推進【再掲】				
	児童育成クラブ面積要件を満たさない施設数	28	25	0	С
7	社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭への支援	【再掲】			
	オレンジリボンサポーター養成講習会参加人数 (人)(累計)	2, 468	6, 600	5, 468	А
	里親委託率(%)	7. 67	12. 7	15. 5	С
8	妊産婦・乳幼児に対する切れ目のない保健対策の推	進【再掲】			
	妊婦健康診査受診率(%)	97. 9	98. 7	100	В
	幼児健康診査受診率(%) 1 歳 6 ヶ月	96. 3	97. 7	100	В
	幼児健康診査受診率(%)3歳児	94. 1	96. 9	100	В
9	小児医療(救急医療体制)の確保【再掲】				
	小児科の、現在の365日24時間体制の診療体制 の維持	維持	維持	維持	А
1 (	) 子ども・青少年の健全育成の推進【再掲】				
	校区青少年健全育成協議会活動参加者数	104, 061	102, 047	110, 000	D

【基本方針4】「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の切れ目のない少子化対策

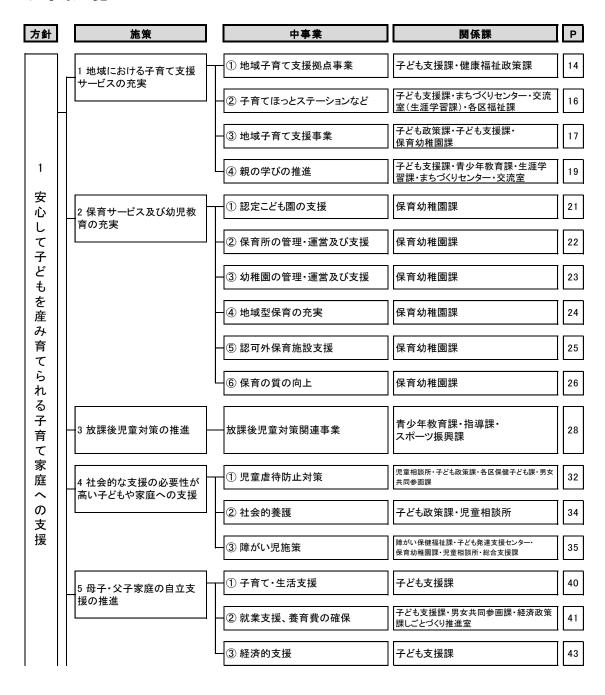
	施策/成果指標	H 2 5 (基準)	R 1 実績	R 1 目標	達成度	
1	結婚・妊娠・出産支援					
	出生数7,000人の維持(人)	7, 131	6, 293	7,000 人 以上	D	
2	子育て支援の充実					
*	現在の子育てが楽しいと感じる市民の割合(%)	82. 4	84. 3	91	С	
3						
*	熊本市において仕事と子育ての両立ができている と感じる市民の割合(%)	18. <b>4</b> H28 基準	27. 1	28. 8	В	

## 具体的な取組みの実施状況(各論)

4つの基本方針に基づく27の施策、さらに各施策にはそれぞれ事業をまとめた中事業を設け、計画に基づく取組みを実施した。本報告書においては、中事業ごとに<u>令和元年度(2019年度)</u>における主な事業概要と取り組み実績について記載する。

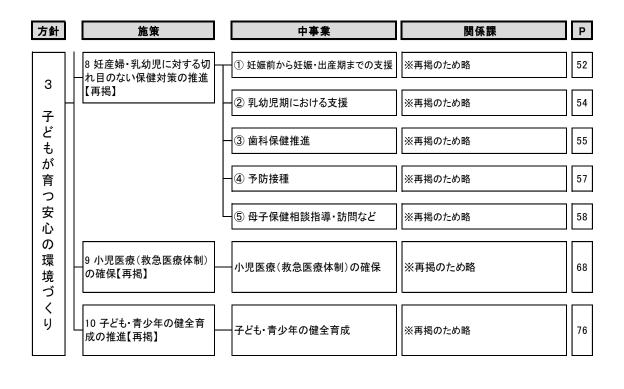
中事業担当課名については、令和元年度(2019年度)当時の課名にて記載している。

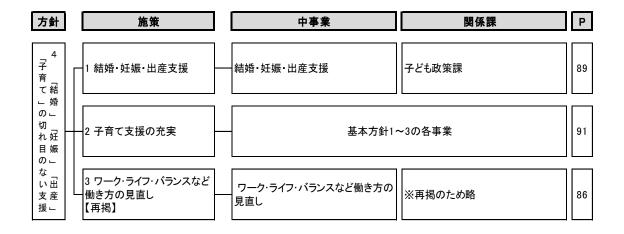
### 1. 事業一覧



方針	施策	中事業	関係課	Р
	1			
安る心子し	6 子どもの貧困対策の推進・	子どもの貧困対策	子ども政策課・指導課・ 保護管理援護課	45
育 て て 子 家 ど	7 子育でにおける経済的支 援の適切な実施	① 児童手当給付	子ども支援課・各区保健子ども課	47
庭 も へ を の 産	抜の適切な美胞	- ② 子ども医療費・その他医療費助成	子ども支援課・各区保健子ども課・ 障がい保健福祉課	48
支み援育て		一③ 助産施設入所	子ども政策課・各区保健子ども課	49
ら れ		④ 就園奨励、その他	保育幼稚園課、廃棄物計画課	49
方針	施策	中事業	関係課	Р
	1 妊産婦・乳幼児に対する切 □ れ目のない保健対策の推進	① 妊娠前から妊娠・出産期までの支援	子ども政策課・子ども支援課・各区保健子 ども課・市民病院経営企画課	52
		- ② 乳幼児期における支援	子ども政策課・各区保健子ども課	54
2		③ 歯科保健推進	健康づくり推進課	55
子 ど		一④ 予防接種	感染症対策課	57
もの		⑤ 母子保健相談指導・訪問など	子ども政策課・各区保健子ども課	58
健	2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進	学童期・思春期から成人期に向けた 保健対策	健康教育課・感染症対策課・子ども政策課・子ども支援課・こころの健康センター・健康づくり推進課	61
成長と人	一3 食育の推進		健康づくり推進課・保育幼稚園課・ 健康教育課	65
性の音	4 小児医療(救急医療体制) の確保	小児医療(救急医療体制)の確保	医療政策課	68
育成・自立		子どもの権利の保障	人権推進総室・人権教育指導室	70
支援	一6 学校教育の推進	学校教育の推進	教育委員会事務局	73
	7 子ども・青少年の健全育成 の推進	子ども・青少年の健全育成	青少年教育課・子ども支援課・各区総 務企画課(生涯学習課)・博物館・健康 福祉政策課・総合支援課・指導課	76

方針	施策	中事業	関係課	Р
	1 地域における子育て支援 活動の推進	地域における子育て支援活動の推進	子ども支援課・子ども政策課	81
	2 子育てに役立つ情報提供 等の推進		子ども政策課・各区保健子ども課	84
3	3 ワーク・ライフ・バランスなど 働き方の見直し	ワーク・ライフ・バランスなど働き方の 見直し	子ども政策課・保育幼稚園課・ 男女共同参画課・産業政策課企業立地 推進室・経済政策課しごとづくり推進室	86
	4 地域における子育て支援	① 地域子育て支援拠点事業	※再掲のため略	14
	サービスの充実【再掲】	② 子育てほっとステーションなど	※再掲のため略	16
子 ど		- ③ 地域子育て支援事業	※再掲のため略	17
もしがし		④ 親の学びの推進	※再掲のため略	19
育っ	5 保育サービス及び幼児教育の充実【再掲】	① 認定こども園の支援	※再掲のため略	21
安心の		② 保育所の管理・運営及び支援	※再掲のため略	22
環境		- ③ 幼稚園の管理・運営及び支援	※再掲のため略	23
づく		- ④ 地域型保育の充実	※再掲のため略	24
9		⑤ 認可外保育施設支援	※再掲のため略	25
		⑥ 保育の質の向上	※再掲のため略	26
	6 放課後児童対策の推進 【再掲】	————————————————————————————————————	※再掲のため略	28
	7 社会的な支援の必要性が - 高い子どもや家庭への支援	① 児童虐待防止対策	※再掲のため略	32
	[再掲]	一② 社会的養護	※再掲のため略	34
		③ 障がい児施策	※再掲のため略	35





## 2. 実績報告(施策成果指標実績及び中事業ごとの主な取組み)

基本方針1 安心して子どもを産み育てられる子育て家庭への支援

施策1

地域における子育て支援サービスの充実

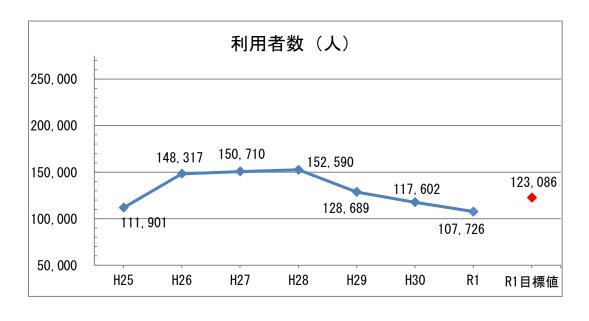
## (1)施策概要

地域や社会全体で支援を行うため、子育て支援ボランティア「子育てほっとサポーター」など、地域の人材育成・活用に努めながら、地域子育て支援センター等を拠点として、子育ての悩みを軽減し、楽しく子育てができる環境の整備に努めるとともに、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター、保育所一時預かり事業等を実施。また、乳幼児ママ・パパ教室や家庭教育セミナーなど、子どもの心身の成長などに関する学習機会の提供による親育ちの過程を支援していくことで、多方面から子育てを支援できるサービスを実施している。

## (2)成果指標

内容	基準年	実績	目標	法代度	
内谷	H 25	R 1	R 1	達成度	
地域子育て支援施設 利用者数(人)	111, 901	107, 726	123, 086	D	

## (3)成果指標の推移



## (4)令和元年度(2019年度)の取組み状況と今後の取組み方針

#### 中事業①

地域子育て支援拠点事業

#### 担当課

子ども支援課、健康福祉政策課

#### 事業概要

- ①地域における子育て全般に関する支援を行う拠点施設として、公立及び私立保育 所に「地域子育て支援センター」を併設。
- ②親子が気軽に集い交流や相談ができる場として、中心市街地や多世代交流ができる施設に「ひろば」を設置。

#### 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

- ①子育て支援センターでは、来所の利用に加え地域の子育てサークル等に出向いて 支援活動を行った。
- ②夢もやい館では、市の指定事業に加え、自主事業として「ベビーアロママッサージ」等のプログラムやママサークルの立ち上げ支援を実施した。
- ③植木健康福祉センターは、熊本地震に伴う復旧工事が完了し、令和元年度(2019年度)から事業再開となった。来所の利用に加え、毎月1回子育で支援に関する講習会を開催した。
- ④市のHPやラジオによる広報のほか、こんにちは赤ちゃん事業等の地域組織等を 通じた周知や各種媒体を活用した広報を行った。

#### ≪施設数·利用実績≫

	利用人数	箇所数	H 29	H30	R1
子育て支援センター		20 (19)	80, 625	78, 466	63, 335
ひろ	らば	3	48, 064	39, 136	44, 391
ь	夢もやい館	1	18, 876	20, 033	17, 155
内訳	植木健康福祉センター	1	8, 527	3, 459	8, 050
八	街なか子育てひろば	1	20, 661	15, 644	19, 186
	計	23	128, 689	117, 602	107, 726

- ・私立子育て支援センターのうち1箇所が閉所となり、19箇所となった。
- ・私立子育て支援センターについては令和2年(2020年)3月2日から、公立子育 て支援センターについては令和2年(2020年)3月4日から新型コロナウイルス の感染拡大防止のため休館となった。

- ・街なか子育てひろばは、熊本市現代美術館の企画展の影響で利用人数が増えたものの、令和2年(2020年)2月29日から新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休館となった。
- ・夢もやい館・植木健康福祉センターについては、令和2年(2020年)3月4日から、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休館となった。

## 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

- ・引き続き、広報活動を行うほか市政だよりやHPを活用し利用促進を図る。
- ・子育てに取り組む意欲や自信を高め、親子の関係性と家庭生活の安定を図る。

#### 中事業②

子育てほっとステーションなど(中事業①以外)

#### 担当課

子ども支援課、まちづくりセンター・交流室(生涯学習課)、各区福祉課

#### 事業概要

- ①児童館の適切な管理運営を行い、自由な遊びの中での集団的・個人的指導を通じ、 幼児や児童の創造性や社会性の育成を図る。
- ②子ども文化会館は、子どもたちが遊びや学びなどの様々な活動に主体的に参加し、 自主性や創造性、豊かな感性、思いやりの心などを養う活動体験支援事業や子育 て支援事業を実施する。

### 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

#### 1)児童館

・地域組織活動として、各児童館の母親クラブを中心として季節行事や研修活動を実施した。

#### ≪実績≫

項目	H29	H30	R1
児童館利用者(人)	259, 525	265, 518	237, 899

令和2年(2020年)3月2日から、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休館となった。

#### ②子ども文化会館

・利用者へのサービス拡大事業や子どもの個性・能力発見事業を実施した。

#### ≪実績≫

項目 H29		H30	R1
利用者(人)	323, 254	341, 498	285, 802

・児童館及び子ども文化会館は、令和元年度(2019年度)は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用減となった。

### 令和2年度(2020年度)年度以降の取組み方針

- ・児童館について広報活動を充実させ、活動内容を広げていく。
- ・子ども文化会館について認知度向上のため HP 等を活用した広報活動を行う。

#### 中事業③

地域子育て支援事業

#### 担当課

子ども政策課、子ども支援課、保育幼稚園課

#### 事業概要

- ①子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)
  - ・保護者が疾病や出産、仕事などによって児童の養育が一時的に困難又は緊急一時的に母子の保護が必要な場合等に、児童福祉施設等において養育・保護を行う。また、保護者が仕事等で夜間・休日に不在の場合に、その児童を児童福祉施設に通所させ生活指導や食事の提供を行う。

## ②病児·病後児保育事業

- ・小学6年生までの病児または病気の回復期で集団保育が困難な児童を専用の施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援する。
- ③ファミリー・サポート・センター事業
  - ・子どもを預けたい方・預かりたい方からなる会員組織として相互援助活動を支援し、仕事と育児を両立できる環境の整備を図るとともに、安心して子育てができる環境づくりを行う。

#### ④一時預かり事業

・保護者の就労形態の多様化や疾病など、子育てニーズに合わせ、就学前児童を 対象に保育所等で一時預かり事業を実施。

#### ⑤利用者支援事業

・子育て家庭がニーズに併せて、幼稚園·保育所等の施設や、地域の子育て支援事業から必要な支援を選択·利用できるよう情報提供、相談・援助を行う。

#### 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

- ①子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)
  - ・児童の養育が一時的に困難又は緊急一時的に母子の保護が必要な場合等に、児 童福祉施設等において養育・保護を行った。

#### ≪実績≫

項目 (利用者数(述べ日数))	H29	Н30	R1
ショートステイ事業	91人(734日)	124人(1138日)	93人 (543日)
トワイライトステイ事業	16人(41日)	29人 (60日)	19人 (35日)

#### ②病児・病後児保育事業

・医療機関等に併設した8ヶ所の保育施設において実施。

- ・平成28年3月末に病児・病後児保育施設の施設毎の空き状況等が分かるサイト を開設。
- ・平成28年4月から圏域市町村に存する施設において本市と近隣市町村の住民が相互に利用できるよう制度拡充を行った。
- ③ファミリー・サポート・センター
  - ・市政だよりや生活情報誌、ホームページ、ラジオ等で協力会員登録について広報を行った。

#### ≪実績≫

項目	H29	H30	R1
病児・病後児保育 (延べ利用人数)	6, 561	5, 653	5, 336
ファミリー・サポー	4, 173	2, 738	2, 317
ト・センター (件)	(うち病児:35)	(うち病児:22)	(うち病児:47)

#### 4 一時預かり事業

・公私立保育所等において一時預かり保育を実施し、私立保育所等については事業費に対する助成を行った。

利用者数(延べ人数)	H 29	H30	R1
公立	1, 472	1, 355	1, 405
私立	13, 250	11, 378	10, 309

### ⑤利用者支援事業

- ・利用者支援員(あずけ隊)を全区へ配置し、利用者が必要な支援を選択できるよう情報提供、相談を行った。
- · 令和元年度(2019年度)相談件数: 22,513件

#### 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

- ① 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ) は今後も引き続き適切に実施する。
- ②病児・病後児保育事業については、市政だよりやチラシを作成し広報活動を行う。 また、保育園等に感染症対策等の巡回又は病児保育に関する情報提供を病児保育 施設が主体となって実施する。
- ③ファミリー・サポート・センターについては、市政だより等の広報活動やボラン ティア団体との連携等により協力会員の確保を図る。
- ④一時預かり事業については、引き続き適切に実施する。

#### 中事業④

親の学びの推進

#### 担当課

子ども支援課、青少年教育課、生涯学習課、まちづくりセンター・交流室

#### 事業概要

#### ①乳幼児ママパパ教室

・乳幼児を持つ保護者に、子どもの心身の成長、しつけ、親子のふれあい等、子 育てについての学習の機会を提供するため「出前講座」を実施。

### ②家庭教育セミナー

・家庭の教育力向上のために、保護者を対象に家庭教育の大切さや子どもとの接 し方、心構え、しつけ等についての学習の機会を提供する。

#### 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

#### ①乳幼児ママパパ教室

・就学前の子どもをもつ保護者の団体に「子育てについての学習会」の講師を派 遣し子育て講話、親子ふれあいの出前講座を開催した。

#### ≪実績≫

項目	H29	H30	R1
ママパパ教室	201回 (6,293人)	200回 (5,874人)	176回 (4,967人)

令和2年(2020年)2月24日以降に予定していた24件は、新型コロナウイルスの 感染拡大防止のため中止となった。

#### ②家庭教育セミナー

・入学説明会や就学前健康診断時、PTA での研修会など、保護者が集まる機会を効果的な学習機会と捉え、小・中学校を中心に講演会やワークショップによる家庭教育セミナーを開催した。

#### ≪実績≫

項目	H 29	H30	R1
家庭教育セミナー	5, 815	5, 459	6, 391
参加者数(人)	5, 815	5, 459	0, 391

### 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

- ① 乳幼児ママパパ教室については、講座内容の充実と周知を図る。
- ② 家庭教育セミナーについては、従来の集合形式に加え、オンライン版の家庭教育セミナーを開催することにより、家庭教育力の向上に努めていく。

## 基本方針1 安心して子どもを産み育てられる子育て家庭への支援

施策2

保育サービス及び幼児教育の充実

## (1)施策概要

保護者の就労環境の変化等に伴う待機児童の解消を目指すため、保育所や認定子ども 園、小規模保育、事業所内保育等の充実による保育量の増加を図るとともに、多様化す る保育ニーズに対応するため、認可外保育施設への支援等を行う。(※「子ども・子育 て支援事業計画」において策定)

また、保育の量の増加と同時に保育の質を確保するために、保育士の処遇改善等を図るとともに、保育士等の養成・人材確保の支援を行っていくことで、保育の質と量の両面で充実した施策を実施する。

## (2)成果指標

内容	基準年	実績	目標	法代度	
四台	H 25	R 1	R 1	達成度	
待機児童数	858 人	734 人			
(3月1日時点)	556 人	0人	0人	В	
(4月1日時点)	330 🔨				

## (3)成果指標の推移



## (4)令和元年度(2019年度)の取組み状況と今後の取組み方針

#### 中事業①

認定こども園の支援

### 担当課

保育幼稚園課

#### 事業概要

就学前の教育・保育ニーズに対応する「認定こども園」への移行について、教育・保育の必要量及び幼稚園、保育所等の意向をふまえた支援を行うもの。

#### 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

- ・子ども・子育て支援新制度にかかる教育・保育の量の推計および確保方策の見直し。
- ・私立幼稚園及び私立保育所に対し、認定こども園への移行にかかる意向調査の実施。
- ・新たな幼保連携型認定こども園の設置認可および特定教育・保育施設としての確認。

#### ≪実績≫

【平成27年4月1日~平成31年4月1日認可·確認】

- ・幼保連携型認定こども園 71 園 (幼稚園由来 20 園・保育所由来 51 園)
- ・幼稚園型認定こども園 6園

### 【令和2年4月1日認可·確認】

- ・幼保連携型認定こども園 3 園 (保育所由来 3 園)
- ・幼稚園型認定こども園 3園

#### 《累計》

幼保連携型認定こども園 74 園 (幼稚園由来 20 園・保育所由来 54 園) 幼稚園型認定こども園 9 園

#### 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

・引き続き、市政だよりやHPを活用し利用促進を図る。

#### 中事業②

保育所の管理・運営及び支援

#### 担当課

保育幼稚園課

### 事業概要

子ども・子育て支援事業計画(熊本市幼児教育保育施設整備計画)に基づき保育所 整備等を行う。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

- ・保育の受け皿の確保として保育所や地域型保育の整備等により、平成 27 年度から令和元年度にかけて約 4,600 人分(H27°2,025 人、H28°1,508 人、H29°388 人、H30°495 人、R1°225 人)の定員増、令和 2 年度約 200 人分の定員増を図った。
- ・保育の担い手の確保として、保育士再就職支援コーディネーターの配置や子育て 支援員の養成を実施

#### ≪実績≫

[熊本市内の幼児教育・保育施設数]単位:ヶ所

	幼稚園			保育所		認定こども園		地域型			合計				
	市立	私立	国立	小計	市立	私立	小計	幼保	幼稚	小計	家庭	小規	事業	小計	
H30. 4 (A)	6	25	1	32	19	100	119	64	5	69	4	60	9	73	293
H31. 4 (B)	6	24	1	31	19	93	112	71	6	77	4	60	9	73	293
R2. 4(C)	6	21	1	28	19	90	109	74	9	83	4	60	9	73	293
増減(C-B)	0	<b>▲</b> 3	0	<b>▲</b> 3	0	<b>▲</b> 3	<b>▲</b> 3	3	3	6	0	0	0	0	0

### [保育の利用定員] 単位:人

	保育所			認	定こども	遠	地域型				合計
	市立	私立	小計	幼保	幼稚	小計	家庭	小規	事業	小計	
H30. 4 (A)	1, 805	9, 575	11, 380	7, 671	199	7, 870	20	1, 096	95	1, 211	20, 461
H31. 4 (B)	1, 805	8, 765	10, 570	8, 566	332	8, 898	20	1, 103	95	1, 218	20, 686
R2. 4(C)	1, 805	8, 405	10, 210	8, 954	509	9, 463	20	1, 103	95	1, 218	20, 891
増減(C-B)	0	▲360	▲360	388	177	565	0	0	0	0	205

## 〔保育士就職支援事業実績〕

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
求人登録者数	105 人	126 人	94 人
紹介件数	58 件	26 件	39 件
就職件数	46 件	23 件	33 件

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
子育て支援員養成数	191 名	87 名	97 名	

## 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

子ども・子育て支援事業計画(熊本市幼児教育保育施設整備計画)に基づき、計画 的な整備を行うとともに、保育士等の人材確保に努める。

## 中事業③

幼稚園の管理・運営及び支援

#### 担当課

保育幼稚園課

### 事業概要

#### 私学助成

・学校法人が行う教職員の研修、研究に係る経費を補助することにより幼児教育の 充実を図り、特色ある園づくりを推進する。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

#### 私学助成

・適正な助成を実施した。

## ≪実績≫

利用実績	H 29	H30	R1	
対象園 (園)	21	17	15	
事業費 (千円)	18, 912	15, 334	13, 494	

<sup>・</sup>施設型給付施設への移行に伴い、対象園数と事業費が減少した。

## 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

引き続き適正に補助事業を実施する。

#### 中事業④

地域型保育の充実

#### 担当課

保育幼稚園課

#### 事業概要

待機児童の多い 0 歳~2 歳の保育供給量を確保するため、機動性があり 3 号認定 (0歳~2歳) 子どもの受け入れ施設である地域型保育事業所を拡充する。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

- ・平成 26 年に採択を行った事業者について、平成 27 年 10 月までに 19 事業者が開 設。
- ・平成27年6月に整備計画の見直しを行い、7~8月にかけて新たな事業者を募集 (600人規模)し、平成27年10月に37事業者(617人分)の採択を行った。
- ・平成 28 年 10 月に整備計画の見直しを行い、10~11 月にかけて新たな事業者を募集(320 人規模) し、平成 29 年 1 月に 22 事業者(384 人分)の採択を行った。 ※採択後、1 件(19 人分)辞退
- ・平成29年8月に整備計画の見直しを行ったところ、平成30年度末以降は保育需要に対する供給量が充足しつつあることから、新たな事業者募集については未実施。

### ≪実績≫

令和2年4月1日時点

地域型保育事業者数 73 事業者

(家庭的保育 4、小規模保育 60、事業所内保育 9)

利用定員 1,218人

(家庭的保育 20、小規模保育 1,103、事業所内保育 95)

## 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

教育・保育の量の推計に基づき、必要な確保方策を講じる。

#### 中事業⑤

認可外保育施設支援

#### 担当課

保育幼稚園課

#### 事業概要

- ・認可外保育施設に対し「指導監督の指針」及び「指導監督基準」に基づく指導・監督 を行うとともに助成を行う。更に、保護者への情報提供を促し、利用者の適切な保育 サービス選択につなげる。
- ・認可外保育施設の無資格保育従事者の資格取得支援のための代替保育従事者雇用に係 る費用を助成する。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

- ・認可外保育施設指導監督指針及び基準に基づき、保育内容、施設整備、非常災害への備え等に対し立入調査および指導を実施(123 施設)。
- ・立入調査において、監督基準の全てを満たしている施設に対し、認可外保育施設 指導監督基準を満たす旨の証明書を交付。
- ・認可外保育施設の概要や熊本市の施設一覧をホームページに掲載することで利用 者への情報提供を行った。
- ・職員研修に要する費用、嘱託医契約及び乳幼児の健康診断に要する費用、職員の健康診断に要する費用等の助成を行った。

## ≪実績≫

項目	H 29	H30	R1
助成事業 (施設数)	40	35	35
基準を満たす旨の証明	22	01	33
書交付 (施設数)	22	21	აა

### 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

引き続き適切に実施する。

### 中事業⑥

保育の質の向上

#### 担当課

保育幼稚園課

### 事業概要

- ・保育所等の職員が出産、傷病のため、長期間休暇を必要とする場合、産休等代替 職員を任用し、母体の保護を図りつつ、児童の処遇を確保する。
- ・保育所のサービスについて、公正・中立な第三者機関の専門的かつ客観的な評価を受けることで、事業実施における具体的な問題点を確認し、サービスの質の向上に係る取り組みを推進する。また、利用者が保育サービスの内容を把握できるよう、評価結果を公表する。
- ・保育所等の職員が子どもに関わる多くの課題に対応できるよう知識と技術を学 び、より高い専門性と保育(教育)の質を高めるため職員研修を実施する。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

#### [産休等代替職員経費補助]

利用実績	H 29	H30	R1
補助件数	13	18	14

## [保育所職員合同研修会]

項目	5月H29	H30	R1
研修回数 (回)	19	19	17
研修参加人数 (人)	3, 157	3, 907	3, 461

## 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

引き続き適切に実施する。

## 基本方針 1 安心して子どもを産み育てられる子育て家庭への支援

施策3 放課後児童対策の推進

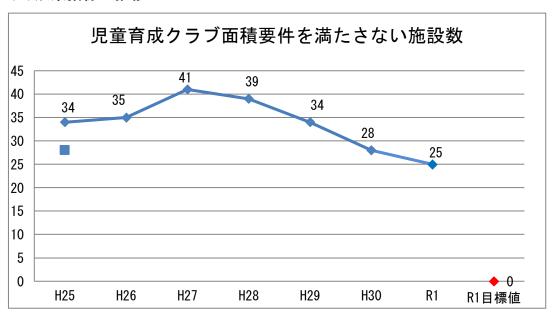
## (1)施策概要

保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校の児童を対象とする「児童育成クラブ」 の運営や、放課後における児童の安全安心な居場所づくりの一環で、学校施設を活用し て学習や体験活動の機会等を提供する「放課後子ども教室」を実施する。

## (2)成果指標

内容	基準年	実績	目標	達成度
in i	H 25	R1	R1	连队及
児童育成クラブ面積要件	28	25	0	6
を満たさない施設数	20	20	U	C

## (3)成果指標の推移



※平成 27 年度からの国指針に基づく施設基準に基づき、平成 25 年度及び平成 26 年度の 施設数を引き直し。

## (4)令和元年度(2019年度)の取組み状況と今後の取組み方針

#### 中事業

放課後児童対策関連事業

#### 担当課

青少年教育課、指導課、スポーツ振興課

#### 事業概要

- ①放課後児童クラブ(児童育成クラブ等)
  - ・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る。
- ②放課後子ども教室
  - ・学校施設等を活用して、学びノート教室の開催等、学習や体験活動の機会等を 提供する。
- ③放課後子どもスポーツ教室
  - ・地域住民が自主運営する総合型地域スポーツクラブや校区体育協会の運営により小学3年生を対象に、小学校の体育館等を利用し実施する。

#### 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

- ① 放課後児童クラブ(児童育成クラブ等)
  - 6,303人の入会要件を満たす者全ての受入れを実施した。
  - 面積要件の改善のため、育成クラブ8ヶ所の整備を行った。

プレハブの新設:田迎南

学校施設の活用:城山、城西、西原、泉ヶ丘、日吉、若葉、東町

・放課後子ども総合プラン運営推進委員会にて、放課後児童対策について協議を 実施した。

#### ≪実績≫

利用実績(人)	H 29	H30	R1
低学年	6, 210	6, 181	6, 222
高学年	69	65	81
合 計	6, 279	6, 246	6, 303

・入会児童の増加に対応するため、狭隘さの順に施設整備や学校施設の活用等に より面積要件の改善を進めている。

#### ②放課後子ども教室

・学校施設を利用して学習や体験活動の機会等を提供する「放課後子ども教室」 の一環として、「学びノート教室」を実施した。(実施小学校:92 校 参加児童 数:6,124 人)。

#### ③放課後子どもスポーツ教室

- ・平成30年度からの継続小学校1校(健軍)と新規校1校(中島)の計2校で 実施。
- ・実施校において、学校と総合型地域スポーツクラブの運営団体、スポーツ振興 課の3者で、実施に向けた協議を行った。
- ・学校における募集で、それぞれ 30 名程度の児童の申込後、保護者への説明会 を経て、計 20 回実施した。
- ・活動内容は、1回あたり約2時間の活動で、ボール運動やニュースポーツなどを中心に、児童の実態や要望を踏まえながら実施した。

### ≪実績≫

百日	活動実績(校)		
項目	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R 1 年度
実施小学校数	5 校	4 校	2 校
(新規校)	(3 校)	(1 校)	(1 校)

### 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

- ①放課後児童クラブ(児童育成クラブ等)
- ・放課後子ども総合プランで示されている、学校の余裕教室の徹底活用や放課後等における学校施設の一時的な利用の促進について、施設整備と合わせ積極的に取り組む。
- ②放課後子ども教室
- ・「学びたいむ(旧学びノート教室)」では、タブレット端末の導入に伴い、ドリル 学習を中心教材に加えるとともに、各学校の実態に応じ実施回数・実施時期・対 象学年等を各学校で工夫設定する。
- ③放課後子どもスポーツ教室
- ・引き続き、学校や総合型地域スポーツクラブ等へ周知し、理解を求めながら、未 実施校で実施していく。

## 基本方針1

## 安心して子どもを産み育てられる子育て家庭への支援

施策4

社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭への支援

#### (1)施策概要

#### 〇児童虐待防止対策〇

児童虐待の禁止、児童虐待予防及び早期発見のため、地域のネットワーク(要保護児童対策地域協議会)及び専門的機関である児童相談所を活用し、切れ目のない一貫した支援を行っている。

要保護児童対策地域協議会では、関係機関の連携・協力体制の更なる強化を図るとともに、同協議会の関係機関職員等の専門性を強化することにより、要保護児童の発生予防、早期発見や適切な支援に繋げている。

また、児童相談所は職員のスキルアップなどによる機能強化を図るとともに、学校・病院・警察・県児童相談所などの関係機関との連携を進めている。

さらに、オレンジリボンキャンペーンなどの児童虐待防止啓発活動に取り組むとともに、暴力(DV)の根絶に向けた啓発・広報及び相談体制の強化と被害者の自立支援を図ることにより、虐待の防止に繋げている。

#### 〇社会的養護〇

社会的養護について、児童養護施設や乳児院等の児童養護施設等との連携を図るとともに、里親支援や広報などの充実を図る。とりわけ、社会的養育の体制整備については、熊本県と一体的に策定した「熊本県社会的養育推進計画」をもとに児童養護施設における施設の小規模化及び里親等への委託の推進による家庭的養育の推進のため、県市ほか施設等の関係機関、里親等による取り組みを実施している。

## ○障がい児施策○

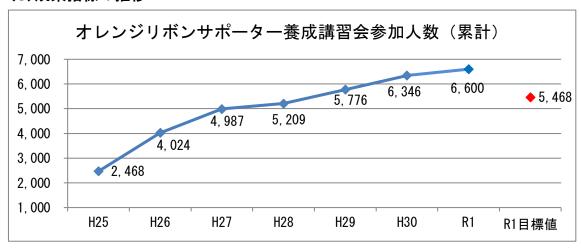
「熊本市障がい者生活プラン」に基づく障がい福祉施策との連携を図り、障がいの 特性やライフステージに応じた一人ひとりの多様なニーズに対応した障がい児施策 の充実を図っている。

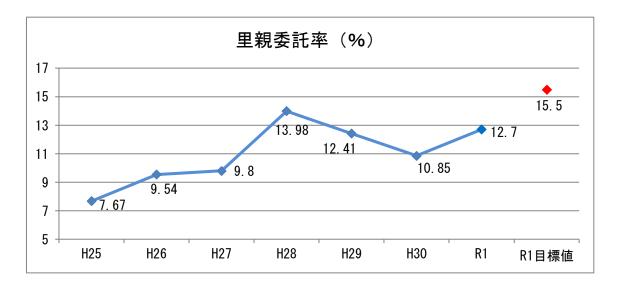
また、子ども発達支援センターにおいて、障がい又はその疑いのある子どもに対して、相談、診察、検査、初期の療育に関する支援を行うとともに、支援のための関係機関のネットワーク化を推進している。

## (2)成果指標

内容	基準年	実績	目標	達成度
八台	H 25	R 1	R 1	连队及
オレンジリボンサポ				
ーター養成講習会参	2, 468 人	6, 600 人	5, 468 人	Α
加人数 (累計)				
里親委託率	7. 67%	12. 7%	15. 5%	O

## (3)成果指標の推移





## (4)令和元年度(2019年度)の取組み状況と今後の取組み方針

#### 中事業①

児童虐待防止対策

### 担当課

児童相談所、子ども政策課、各区保健子ども課、男女共同参画課

#### 事業概要

- ① 児童に関する各種相談・措置等
  - ・関係機関との円滑な連携・協力を確保しながら児童の健やかな成長を支援していく。
- ②要保護児童対策地域協議会
  - ・要保護児童等の適切な保護及び支援を図るために必要な情報交換を行うととも に、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行い、関係機関の円滑な 連携・協力を確保する。
- ③児童虐待相談員等の配置、児童虐待防止啓発等
  - ・各区役所保健子ども課に児童虐待相談員を配置し相談体制を強化するとともに、虐待対応職員に対する研修やスーパーバイザーによる助言・指導により専門性を高める。
  - ・11 月の児童虐待防止推進月間を中心にオレンジリボンキャンペーンを実施し、 児童虐待の予防、早期発見及び早期対応に繋げる。
- ④能本市配偶者暴力相談支援センター事業
  - ・配偶者からの暴力、緊急時の安全の確保等の相談に応じるとともに、被害者の 自立支援のための就業促進・住宅確保・援護等に関する情報の提供・助言、被 害者を居住・保護する施設(民間シェルター、母子生活支援施設)の利用につ いて情報提供・助言等を行う。

### 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

#### ①児童虐待防止関係

- ・児童福祉法等の一部改正を受け義務化された、児童福祉司等及び要保護児童対 策調整機関の担当者研修を開催し、児童相談所及び各区保健子ども課の専門性 の強化を図った。
- ・要保護児童対策地域協議会(要対協)代表者会議をはじめ、各区において区児 童虐待防止連絡会議、区進行管理会議、個別ケース検討会議を開催することに より関係機関と連携協力し要保護児童等の早期発見や適切な保護を行った。
- ・各区保健子ども課へ児童虐待相談員を配置するとともに、虐待対応職員に対し 派遣研修等を実施することにより、相談体制の充実及び職員の資質向上を図っ た。

・児童虐待防止月間(11月)を中心にオレンジリボンサポーターを 254人養成し、児童虐待防止に対する啓発を行った。

### ≪実績≫

項目	H 29	H30	R1
サポーター養成			
講習会参加者数	5, 776	6, 346	6, 600
(累積)【再掲】			

・市内の育児サークルや学生の集まり等へ講師を派遣することによりオレンジリボンサポーター養成講習会を実施。

### ②熊本市配偶者暴力相談支援センター

- ・D V 防止及び D V を受けた被害者の保護について、関係機関が連携して早期の 発見及び早期の対応を図るため、熊本市 D V 対策ネットワーク会議を開催。
- ・緊急一時保護施設(シェルター)の運営者に対して、当該シェルターの運営費 用を補助した。
- ・DVやセクシュアル・ハラスメントをテーマとした出前講座やDV防止セミナー及び相談員合同研修会を実施した。

## ≪実績≫

項目	H 29	H30	R1
DV相談件数	1, 351	981	1, 222

### 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

### ①児童虐待防止

- ・定期的な研修を実施し、職員のスキルアップに努める。
- ・要対協の各種会議において、関係機関の相互連携と情報共有化を更に進め児童 虐待の早期発見と適切な保護を行うとともに、相談体制の充実、職員の資質向 上、虐待防止の啓発に取り組む。
- ② 熊本市配偶者暴力相談支援センター
  - ・DVについて、相談員は幅広い知識と能力が求められるため、相談員の資質向上を図る。

# 中事業②

社会的養護

### 担当課

子ども政策課、児童相談所

### 事業概要

家庭的養育推進のため、「熊本県社会的養育推進計画」に基づき、児童養護施設等における家庭的養育(小規模化)をはじめ、社会的養育体制の充実を図る。また、 里親制度の普及啓発と里親等への委託の推進を図る。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

### ① 施設整備関係

・家庭的養育の推進のため児童養護施設等における小規模化を進め、1ヶ所の小規模化が図られた。

### ≪実績≫

項目	H29	H30	R1
小規模施設箇所数	11	12	13

<sup>※</sup>小規模施設には小規模グループケアを含む。

## ②里親制度関係

・里親制度の普及啓発のために、新聞、フリーペーパー、ラジオでの広報、企業 へのポスター掲示及びチラシ配布等の各種広報媒体を活用し、効果的な広報活 動を行った。

また、10月の里親月間に合わせて県市共催による里親講演会を熊本市で開催。 さらに、各区フェスタ等において展示による制度説明を実施している。

### ≪実績≫

項目	H 29	H30	R1
里親委託率(%)	12. 41	10. 85	12. 70

### 令和2年度(2020年度)年度以降の取組み方針

「新しい社会的養育ビジョン」を受けて、熊本県が「熊本県家庭的養護推進計画」を全面的に見直し、社会的養育に関する新たな計画として「熊本県社会的養育推進計画」を策定した。本市も熊本県と連携し、社会的養育体制の充実、里親制度の普及啓発と里親等への委託の推進を図る。

### 中事業③

障がい児施策

### 担当課

障がい保健福祉課、子ども発達支援センター、保育幼稚園課、児童相談所、総合 支援課

### 事業概要

- ①子ども発達支援センターによる支援
  - ・障がい又はその疑いのある子どもが、家庭や保育園、学校等での生活が円滑に 送れるよう、医師や専門のスタッフが個々の状況に応じた支援を行う。
- ②児童発達支援、医療型児童発達支援
  - ・未就学児の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導等を行う(医療型 は医療の提供を伴う。)。
- ③放課後等デイサービス
  - ・就学児の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を提供する。
- 4、保育所等における障害児保育の実施
  - ・ 障がい児への支援として公立保育所に児童発達支援ルームを併設して事業を 実施。
- 5 障害児施設利用負担金助成
  - 障害児施設利用負担金の一部を助成する。
- 6特別支援教育事業
  - ・教育活動において支援を要する幼稚園・小中学校に対して、幼児児童生徒の安全の確保及び学習環境の改善を図るため、担任の補助となる学級支援員を配置する。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

- ① 子ども発達支援センターによる支援
- ・障がい又はその疑いのある子どもの個々の発達に応じた適切な支援を講じるため、医師や専門スタッフによる相談、検査、初期の療育に関する支援などを行った。

総支援件数 9,830件

項目	H 29	H30	R1
新規相談件数	940	1, 013	1, 004
継続相談件数	8, 924	9, 094	8, 826

・発達障がい者とその家族が豊かな地域生活を送れるように、保健、医療、福祉、 教育、労働などの関係機関と連携し、地域における総合的なネットワークを構 築しながら、さまざまな相談に応じ、指導と助言を行った。

- ② 児童発達支援、医療型児童発達支援
  - ・令和2年3月31日時点で79箇所の事業所にて支援を行っている。
- ③ 放課後等デイサービス
  - ・令和2年3月31日時点で146箇所の事業所にて支援を行っている。

項目 (利用者数)	H 29	H30	R1
児童発達支援・医療型児童発達支援	9, 283	10, 818	12, 545
放課後等デイサービス	15, 892	19, 662	23, 200

# ④保育所等における障害児保育の実施

・公私立保育所等において障がい児保育を実施し、私立保育所等については事業 費に対する助成を行った。

## ≪実績≫

辺	利用実績(人)	H 29	H30	R1
	実施施設数	19	19	19
	中度より重い	104	80	75
公立	中度	205	205	201
	軽度	1, 106	1, 114	1, 129
	計	1, 366	1, 399	1, 405
	実施施設数	81	81	79
	中度より重い	211	213	223
私立	中度	325	243	473
	軽度	1, 934	1, 903	1, 881
	計	2, 470	2, 359	2, 577

## ⑤児童発達支援ルームでの障がい児への支援

・障がい児への支援として、障がい児に対する療育活動(児童発達支援)、保育 所等に対する訪問指導、保育士等に対する実践研修を実施した。

### ≪実績≫

項目	H 29	H30	R1
児童発達支援利用者数(人)	5, 388	4, 875	4, 581
訪問支援件数(件)	33	19	20
研修受講者(人)	96	74	93

# ⑥障害児施設利用負担金助成

・障がい児施設利用負担金額の一部助成を行った。

項目	H 29	H30	R1
助成件数	21, 609	22, 568	20, 086
助成総額	42, 037, 411	23, 155, 112	19, 115, 908

- ※平成 30 年度より助成率が 1/2 から 1/4 に変更となったため、金額が減少した もの。
- 7)特別支援教育事業
  - 学級支援員 134 人(看護師 11 人含)を 136 校園に配置した。

### 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

- ①子ども発達支援センターでは、早期発見・早期支援を行うために所内の支援体制を見直し、支援の充実を図る取り組みを継続していく。
- ②児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援については、事業所数が増加しているため、支援の質の向上を図っていく。

医療型児童発達支援については、本市には事業所がないため、引き続き実地指導や事業所指定などの場を捉え、事業参入を勧奨するなどし、事業所の確保を図る。

居宅訪問型児童発達支援については、一事業所指定済み。引き続き事業参入を 勧奨する。

- ③地域の障がい児の療育支援体制を確保するため、児童発達支援センター等機能 強化事業を開始し、療育機関の連携強化を図り、地域の療育支援の質の向上を 目指す。
- ④障がい児保育については、今後も障がい児保育の状況に応じた支援の充実を図る。

# 基本方針1

# 安心して子どもを産み育てられる子育て家庭への支援

施策5

母子・父子家庭の自立支援の推進

## (1)施策概要

### 〇子育て・生活支援〇

就労、冠婚葬祭や病気に伴い、一時的に日常生活の支援や保育サービスが必要な家庭や、家事に不安を抱える父子家庭などへ、日常生活支援事業によるホームヘルパー等の派遣を行う。

### 〇就業支援〇

ひとり親家庭の個々の状況、職業の適性、就業経験等に応じた母子・父子自立支援プログラムを策定し適切な助言を行うとともに、公共職業安定所等と連携して就業支援に取り組んでいる。

また、就業相談、資格取得のために養成機関で修学している間の経済的支援、はあも にい等での資格や技能取得のための講座の開催等、就業に向けた総合的な支援を行って いる。

### ○養育費の確保○

ひとり親家庭の子どもの養育費を確保するため、養育費専門相談員を配置し、養育費についての情報提供や相談体制の充実を図っている。

### 〇経済的支援〇

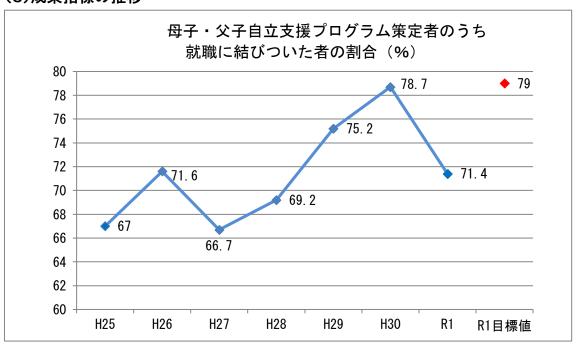
母子・父子家庭及び寡婦の方へ、生活安定と自立支援及びその児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当の適正な支給をはじめとして、医療費の一部を助成するひとり親家庭等医療費助成を行っている。また、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて養育している子どもの福祉を増進するために、子どもの進学や就業などへの資金の貸付を行っている。

また、貸付相談や児童扶養手当の届出に際し、必要に応じて就業や養育費の相談を行い、ひとり親家庭の経済的な自立についての支援の充実を図っている。

# (2)成果指標

内容	基準年	実績	目標	達成度
八台	H 25	R 1	R 1	连队及
母子・父子自立支援 プログラム策定者の うち、就職に結びつい た者の割合	67%	71. 4%	79%	С

# (3)成果指標の推移



# (4)令和元年度(2019年度)の取組み状況と今後の取組み方針

## 中事業①

子育て・生活支援

### 担当課

子ども支援課

### 事業概要

## ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭等の生活の安定を図るため、母子家庭・寡婦及び父子家庭が、通学や疾病、 冠婚葬祭等により一時的に日常生活の援助や保育サービスが必要となる場合に、登 録された家庭生活支援員を派遣する。

# 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

### ひとり親家庭等日常生活支援事業

・家庭生活支援員により、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、生活必需品 などの買い物、利用者の自宅での子どもの保育などの支援を行った。

項目	H 29	H30	R 1
家庭生活支援員派遣件数	5	15	89

# 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

ひとり親家庭等日常生活支援事業については、引き続き制度の周知に努め適切な支援を継続していく。

### 中事業②

就業支援、養育費の確保

### 担当課

子ども支援課、男女共同参画課、経済政策課しごとづくり推進室

### 事業概要

### ①就業支援

- ・児童扶養手当受給者で、様々な要因により十分な就労が行なえていないものに対し、個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワーク等と連携をとりながら個別に継続的な自立・就労支援を行う。
- ・男女共同参画センターはあもにい等において、資格取得等の就労支援やキャリアアップ等の能力開発に向けた各種講座を行う。

### ②母子家庭の母等雇用対策

・国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた市在住の障がい者及び母子 家庭の母等を公共職業安定所の紹介により常時雇用した本市内に事業所を有す る事業主に奨励金を交付することで、対象者の就業促進を図り生活の安定に寄 与する。

### ③養育費の確保

・ひとり親家庭の子どもの養育費を確保するため、養育費専門相談員を配置し、 養育費についての情報提供や相談体制の充実を図っている。

### 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

## ①就業支援

- ・自立支援プログラム策定員を、利用実績の多い東区に配置することで、相談者が利用しやすい環境を整えた。また、随時、策定員とハローワークサテライト職員の2者の打合せにより情報の共有を図り、担当課・策定員・ハローワーク3者による連絡会議を年2回行い、様々な要因に対する問題の解決に向けての調整を行った。
- ・熊本市男女共同参画センターはあもにい及び母子家庭等就業・自立支援センター (旧母子・父子福祉センター)では、資格取得講座、起業家支援に関する講座、キャリアアップに関する講座を開催した。

## ② 母子家庭の母等雇用対策

・母子家庭の母等雇用奨励金を次のとおり交付した。

## ≪実績≫

項目	H29	H30	R1
事業所 (件)	18	30	35
金額 (千円)	432	720	840

# ③養育費相談事業

- ・市政だより、チラシの配布等により、事業の周知を図った。
- ・各区保健子ども課で児童扶養手当の申請や現況届の受付の際に、養育費に関して問題を抱えている方を相談員につなげてもらった。

## ≪実績≫

項目	H 29	H30	R 1
母子·父子自立支援プログラ ム策定相談者(延べ人数)	599	693	813
養育費相談(延べ人数)	355	332	378

## 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

- ①就業支援・相談事業については、前年度に引き続き、事業の周知と情報の共有に 努めながら、各窓口・担当者・各機関との連携をとり、相談者個々の問題解決に 向けて取り組んでいく。
- ②母子家庭の母等雇用対策については、令和2年度(2020年度)以降も労働局等関係機関と連携し、制度の周知を図り、適正な給付を行う。

### 中事業③

経済的支援

### 担当課

子ども支援課

### 事業概要

### ①児童扶養手当の支給

- ・父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活 の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として児童扶養手当を 支給。
- ②ひとり親家庭等医療費助成
- ・ひとり親家庭等における健康の増進及び福祉の向上を図ることを目的として医療 費の助成を行う。
- ③母子父子寡婦福祉資金貸付金
- ・ひとり親家庭及び寡婦の方の生活安定と、その児童の福祉の向上を図ることを目 的とし各種資金の貸付を行う。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

- ①児童扶養手当について、ひとり親等に対して事業の周知を図り、適正な給付、助成を行った。
- ②ひとり親家庭等医療費助成については、現物払い及び償還払いにより医療費の助成を行った。

## ≪実績≫

項目 (受給者数・3月末)	H29	H30	R1
児童扶養手当	7, 612	7, 312	7, 101
ひとり親家庭等医療費助成	9, 000	8, 730	8, 281

③母子父子寡婦福祉資金貸付金について、各区役所及び母子父子相談室にて申請受付を行い、適正な貸付を行った。

### ≪実績≫

項目	H 29	H30	R1
貸付件数	223	227	252

# 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

引き続き事業の周知を図り、適正な給付、助成に努める。

基本方針1

# 安心して子どもを産み育てられる子育て家庭への支援

施策6

子どもの貧困対策の推進

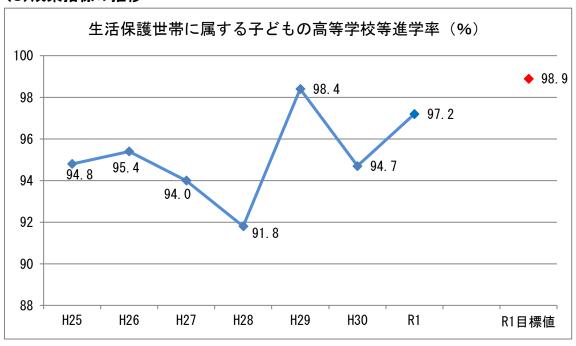
# (1)施策概要

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るため、生活保護受給者世帯等に対するきめ細やかな就労支援や生活保護受給者世帯の中学生を対象とした学習支援事業を行うとともに、経済的な理由によって就学等が困難な児童生徒等に対する経済的支援を行う。また、生活困窮者に対する自立相談支援の窓口を設置し相談や就労支援を実施している。

# (2)成果指標

内容	基準年	実績	目標	達成度
四台	H 25	R 1	R 1	连队及
生活保護世帯に属す				
る子どもの高等学校	94.8%	97. 2%	98.9%	В
等進学率				

## (3)成果指標の推移



# (4)令和元年度(2019年度)の取組み状況と今後の取組み方針

## 中事業

子どもの貧困対策

## 担当課

子ども政策課、指導課、保護管理援護課

### 事業概要

## ①就学支援事業

・経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要 な費用を助成。

### ②奨学金貸付

・経済的に修学困難な高校、大学等に在学する生徒に奨学金を貸付。

# ③学習支援事業

・親から子への貧困の連鎖を防ぐため、被保護世帯の中学生とその保護者を対象に、 基礎学力の向上のための学習支援を行う中で、子どもやその親の日常的な生活習慣 の習得や、不登校等の子どもに対しての居場所としての機能も包括した支援を行 う。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

### ①就学支援事業

・小・中就学援助を適切に実施した。

### ≪実績≫

	Н	29	Н	30	R	1
項目	認定者数	支給金額	認定者数	支給金額	認定者数	支給総金額
	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)
就学援助(小)	6, 005	428, 111	5, 785	423, 597	5, 655	401, 710
就学援助(中)	3, 321	379, 186	3, 196	374, 757	3, 183	361, 464
合計	9, 326	807, 297	8, 981	798, 354	8, 838	763, 174

### ② 奨学金貸付

・奨学金貸付を適切に実施した。

### ≪実績≫

		Н	29	Н	30	R	1
	項目	貸付人数	貸付金額	貸付人数	貸付金額	貸付人数	貸付金額
		(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)
奨	学金	239	101, 118	195	77, 297	153	62, 043
内	171	171		150		112	
訳	68	68		45		41	

### ③学習支援事業

・被保護世帯の中学生を対象に貧困の連鎖の防止のための学習支援事業を実施した。

### 【主な内容】

- 学習会、講座・研修会、交流会等の開催
- ・必要に応じてカウンセリング(親子)の実施
- 不登校や引きこもりの生徒に対しては、個別対応を実施

### ≪実績≫

利用実績など	H 29	H30	R1
参加者数(中1)(人)	1	8	3
参加者数(中2)(人)	11	15	12
参加者数(中3)(人)	28	20	16
高校進学者数(人)	28	20	16
高校進学率(%)	100	100	100

- ・令和元年度(2019年度)は各区でのケースワーカー向けの事業説明会や校長・園長会での周知等により、参加者勧奨をすすめた。
- 前年度に続き中学3年生の参加者全員が高校に進学した。
- ・交流会、研修会等の実施、または個別カウンセリングの実施などにより、単に学習 面の指導のみではなく、総合的な支援を実施した。

### ④子ども食堂に対する支援

- ・平成31年1月、子どもの貧困対策の計画である「子どもの未来応援アクションプラン」を策定。重点事業として、子ども食堂への支援の拡充を位置付けた。
- ・現在把握しているところでは、29 団体が33 カ所(R2.8 現在)の子ども食堂を運営している。
- ・「子どもの未来応援基金」から、平成28年度は2団体、平成29年度は1団体、平成30年度は3団体、令和元年度は16団体へ活動費の一部を助成している。

## 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

- ①経済的な理由によって就学困難な家庭の保護者に対する就学援助の支給並びに修学 困難な生徒に対する、奨学金の適切な貸付を引き続き行う。
- ②委託先の変更により、学習会の会場数を 5 か所⇒11 か所と拡充する。不登校やひき こもり等の生徒に対しては訪問型の支援を実施する。学習支援事業の定員 60 名の充 足に向けて、ケースワーカーや各関係機関への周知及び連携のより一層の充足を図 る。

また、きめ細やかな学習支援により、高校進学率についても引続き高い水準を維持する。

③ 引き続き、子どもの未来応援基金を活用し、子ども食堂の開設及び運営等に対する 助成を実施するとともに、企業や個人に食材等の寄付を働かきかけ、活動を支援する。

# 基本方針1

# 安心して子どもを産み育てられる子育て家庭への支援

施策7

子育てにおける経済的支援の適切な実施

## (1)施策概要

子育てにおける社会的・経済的負担を軽減していくため、児童手当や子ども医療費の 助成といった経済的支援を適切に行う。

# (2)成果指標

内容	達成度
給付・助成を適切に実施	А

# (3)成果指標の推移

省略

# (4)令和元年度(2019年度)の取組み状況と今後の取組み方針

# 中事業①

児童手当給付

### 担当課

子ども支援課、各区保健子ども課

## 事業概要

児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としている。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

中学生以下の子どもの養育者に対し児童手当の支給を適正に行った。 <実体》

### ≪実績≫

項目	H 29	H30	R1
受給者数 (人)	55, 464	55, 495	54, 502

## 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

適正に給付を行う。

# 中事業②

子ども医療費・その他医療費助成

### 担当課

子ども支援課、各区保健子ども課、障がい保健福祉課

### 事業概要

- ① 子どもの医療費を助成することにより、子どもの健康の保持及び健全な育成並びに養育者の経済的支援を図る。
- ② 3歳以上の重度身体障がい児等への医療費助成を行う。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

① 子ども医療費助成制度の拡充については、平成30年12月受診分より、小学4年生から小学6年生の外来診療・保険調剤に係る自己負担額を引き下げた。

### ≪実績≫

項目	H29	H30	R1
助成件数(件)	1, 075, 328	1, 113, 418	1, 171, 100
助成金額(千円)	1, 708, 534	1, 848, 180	1, 964, 626

② 重度身体障がい児等の受給対象者 732 名に対して償還払い、現物払いにて医療費の助成を行った。

### 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

子ども医療費助成制度については、平成30年12月に改正を行ったばかりであり、 今後、子育て世帯が安心して子育てできる環境を整えるため、市民や医療機関など の関係機関の意見を伺うとともに、事業効果を検証していく。

## 中事業③

助産施設入所

### 担当課

子ども政策課、各区保健子ども課

### 事業概要

経済的理由により入院・助産を受けることが困難な妊産婦を入所させ、助産を受けることを可能にする。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

支援が必要な方の助産利用に繋げた。

### ≪実績≫

項目	H29	H30	R1
助産利用者数	113	94	78

### 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

経済的に不安のある妊婦が安心して出産できるよう、制度の周知を図り適切な支援を行う。

### 中事業4

就園奨励、その他

### 担当課

保育幼稚園課、廃棄物計画課

### 事業概要

- ①幼稚園就園奨励
- ・幼稚園教育の充実と保護者の経済的負担を軽減することを目的に、家庭の所得状 況に応じて私立幼稚園が行った減免事業に対して補助金を交付する。
- ②乳幼児世帯等へのごみ袋交付
- ・3 歳未満の乳幼児がいる家庭や障がい者(児)のいる家庭の子育て支援の一環として、一定枚数の指定ごみ袋の交付を行う。

### 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

- ①幼稚園就園奨励
- ・低所得世帯の補助限度額を増額し、保護者負担軽減を図った。 幼稚園就園奨励については、令和元年9月末をもって廃止。

# ≪実績≫

項目	H29	H30	R1
該当者数(人)	3, 177	2, 481	1, 851
事業費 (千円)	475, 026	385, 576	144, 031

- ・施設型給付施設への移行に伴い対象園が減少したため、該当者数及び事業費が減少した。
- ②乳幼児世帯等へのごみ袋交付
- ・委託業者による交付が適正に行われるよう、配送状況の把握に努め、再配送等の 手配を随時行った。
- ・児童手当やひまわりカードの申請時にチラシを配布するとともに、熊本市結婚・ 子育て応援サイトを活用することで、当該事業の周知を図った。

### ≪実績≫

項目	H 29	H30	R1
3 歳未満の乳幼児がいる家庭への交付数(件)	8, 151	7, 761	7, 681

・令和元年度(2019年度)の交付対象者は、平成30年度(2018年度)に比べ、 約1%減少している。

## 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

- ① 幼稚園就園奨励については、令和元年9月末をもって廃止。
- ② 乳幼児世帯等へのごみ袋交付は、引き続き制度の周知を図り、適正な交付等に努める。

# 基本方針2 子どもの健やかな成長と人間性の育成・自立支援

施策1

妊産婦・乳幼児に対する切れ目のない保健対策の推進

# (1)施策概要

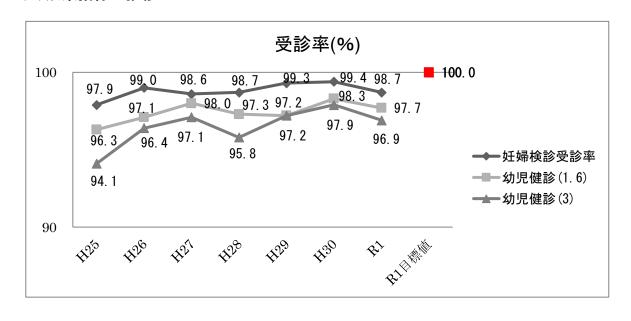
若年層への妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発や、親子(母子)健康 手帳の交付時における相談対応・各種情報提供や妊婦健康診査の費用助成による受診勧 奨などの支援を行っている。あわせて、不妊・不育の悩みに対し、特定不妊治療の医療 費助成等を実施。

また、乳幼児期の適切な健康診査受診勧奨などを行うとともに、子どもの発達支援の一環として、子どもの歯と口腔の健康づくりのため子どもの歯科保健を推進する。

## (2)成果指標

内容	基準年	実績	目標	達成度
八台	H 25	R 1	R 1	连队及
妊婦健康診査受診率	97. 9%	98. 7%	100%	В
幼児健康診査受診率				
(1歳6か月)	96. 3%	97. 7%	100%	В
(3歳児)	94. 1%	96.9%	100%	В

# (3)成果指標の推移



# (4)令和元年度(2019年度)の取組み状況と今後の取組み方針

## 中事業①

妊娠前から妊娠・出産期までの支援

### 担当課

子ども政策課、子ども支援課、各区保健子ども課、市民病院

### 事業概要

### ①妊婦健康診査

・早産予防など妊婦の健康管理の充実や経済的な負担の軽減を図り、安心して妊娠・ 出産できる環境を整えるため、健康診査費用を助成する。また、助産所や県外の 医療機関で受診した場合であっても、償還払いにより助成する。

【内容】妊婦一般健康診查 14回

妊婦精密健康診査 1回

### ②妊産婦保健指導

・安定した妊娠・出産とゆとりを持った子育てへの支援のために、親子健康手帳の 交付、妊産婦や父親を対象に両親(母親)学級や保健指導等を実施する。

### (親子健康手帳)

親子健康手帳交付時に「妊産婦健康相談」を実施し、親子健康手帳の使い方・ 各種母子保健制度についての説明、健康相談や栄養相談、歯科健診・相談を行 う。※交付場所:各区保健子ども課、総合出張所

(両親(母親)学級)

子育てに関する講話、子育て情報の提供、出産の準備、

栄養や歯科保健、母乳育児、育児体験実習、交流座談会 等

※実施場所:子育てほっとステーション

### ③妊娠に関する悩み相談事業

・妊娠に関する悩み、経済面・育児面等の不安など多岐にわたる相談に閉庁時間 及び休日を24時間体制で電話対応し、妊娠・育児の安心・安定を図る。また、相 談者の悩みに応じて適切な相談機関等に繋ぎ、支援制度についての情報提供を行 う。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

## ①妊産婦保健指導

### ≪実績≫

項目	H29	H30	R1
親子健康手帳交付数(件)	7, 146	6, 661	6, 459
両親(母親)学級受講者数(人)	95	118	88
妊産婦保健指導延べ件数(件)	8, 716	8, 396	8, 020

- ・なお、特定妊婦の対応について、区役所や医療機関の主催する検討会議に児童 相談所も参加し助言を行った。
- ② 妊娠に関する悩み相談事業
- ・各区保健子ども課・福祉課において窓口対応を行った。

### ≪実績≫

項目	H 29	H30	R1
相談件数	471	726	597

・平成29年度より「産前・産後母子支援事業」においても対応している。

### 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

- ① 妊婦健康診査の受診率について、目標値は下回るものの順調に推移している。親子健康手帳交付時の相談を丁寧に行い、妊婦の実情を把握し、必要な情報提供・助言・保健指導を行う。ハイリスク妊婦やフォローを必要とする妊婦への継続した支援を行う。必要に応じて医療または福祉の関係機関と連携し対応していく。
- ② 24 時間年中無休電話相談の窓口を一元化(「産前・産後母子支援事業」)し、アウトリーチ型支援と一体的な相談対応を行う。

# 中事業②

乳幼児期における支援

### 担当課

子ども政策課、各区保健子ども課

### 事業概要

- ①3 か月・7 か月健康診査
- ・乳児健康診査を医療機関に委託して実施し、母子の健康増進を図る。
- ②1歳6か月・3歳児健康診査
- ・幼児の健全な育成と健康の保持・増進を目指し、1歳6か月健康診査は1歳6か月~2歳未満児、3歳児健康診査は3歳6か月から4歳未満児を対象として一般健康診査を区役所保健子ども課で行い、精密検査を委託医療機関で実施している。
- ③乳幼児経過観察健診
- ・乳幼児健康診査後のフォローの一環として、運動発達遅滞の疑いや発育不良など のハイリスク乳幼児に対して専門医による診察や保健・栄養指導を行うことにより、疾病異常の早期発見や正常な発育・発達を促す。

### 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

健康診査を次のとおり実施した。

### ≪実績≫

項目	H29	H30	R1
3か月健康診査件数	6, 594	6, 631	6, 255
(受診率%)	(97.6%)	(99.0%)	(99. 2%)
7か月健康診査件数	6, 365	6, 515	6, 295
(受診率%)	(96.4%)	(96.5%)	(96. 7%)
1歳6か月健康診査件数	6, 631	6, 712	6, 101
(受診率%)	(97. 2%)	(98.3%)	(97. 7%)
3 歳児健康診査件数	6, 638	6, 747	6, 188
(受診率%)	(97. 2%)	(97. 9%)	(96. 9%)
乳幼児経過観察健診件数	431	368	316

## 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

・幼児健診受診率は増加傾向であるため、引き続き受診勧奨を行う。また、未受診 者のフォローや健診の事後フォローが必要な対象者への支援を継続する。

### 中事業③

歯科保健推進

### 担当課

健康づくり推進課

### 事業概要

子どもの頃から、基本的な生活習慣を身につけるとともに、むし歯予防に効果的なフッ化物の利用を推進する。

また、歯科保健事業の企画と歯科保健基本計画の進行管理を行い、市民、関係団体との協働による8020運動の推進を図る。

### 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

① 妊婦歯科健診事業

区役所における親子健康手帳交付時に妊婦歯科健診、口腔保健指導を実施した。また、区役所で歯科健診未受診者に対し、指定歯科医療機関において妊婦 歯科健診を実施した(委託)。

- ② フッ化物応用
  - ・1歳6か月児を対象にフッ化物体験塗布を実施 5,647人
  - ・フッ化物洗口

保育園、幼稚園及び認定こども園 新規園2園(合計113園) 小学校 新規校20校(合計41校)

- ・障がいのある未就学児を対象にフッ化物塗布と歯科相談を実施 (延べ119人)
- ③ 歯と口の健康週間事業

熊本市歯科医師会との共催による「歯の祭典」は、熊本市歯科医師会・熊本市 8020 健康づくりの会と連携し市民への情報提供を行った。また、保育所・幼 稚園、学校等において、歯みがき教室等の歯科健康教育を実施した。

- ④ 8020 推進員育成事業及び地域活動支援事業 8020 推進員を育成し、推進員からなる熊本市 8020 健康づくりの会が行う地域 での歯と口腔の健康づくり活動を支援した。
- ⑤ 健康くまもと21推進会議における歯科保健部会の開催 第3次歯科保健基本計画に基づき、市民の歯と口腔の健康維持のため必要事項 を歯科保健関係団体代表者等と協議した。特に、政令市の中でも子どものむし 歯が多いことから、妊娠期・乳幼児期におけるむし歯予防について協議した。

### ≪実績≫

項目	H 29	H30	R1	
妊婦歯科健診受診率	63, 8%	60, 7%	58, 6%	
(委託を含む)	03. 6%	00. 7%	36. 0%	
1歳6か月児	2.3%	1.8%	2. 3%	
むし歯有病者率	2. 3%	1.090	2. 3%	
3歳児	20.6%	20. 4%	18. 7%	
むし歯有病者率	20. 0%	20. 4%	10. 7%	
歯と口の健康週間行	8, 128 人	8, 164 人	9, 927 人	
事参加者数(人)※	0, 120 人	0, 104 人	9, 921 <b>八</b>	

※通年実施している小学校におけるフッ化物洗口等の事業を含まない。

### 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

- ・全ての市民が子どもの頃から生涯にわたって、歯と口腔の健康を保ち、豊かな生活を実現するため、子どものむし歯予防対策の一つとしてフッ化物の利用を推進している。令和3年度までに小学校1,2年生を対象に全学校でのフッ化物洗口の実施を目指しており、令和2年度は新規校30校が実施予定である。
- ・令和5年度までにむし歯のない3歳児を90%以上とする「熊本市歯っぴー39 (サンキュー)チャレンジ」のスローガンを掲げ、各関係機関との目標共有及び 連携強化で政令市ワーストワンからの脱却を図る。

具体的には、無料歯科健診券付啓発カードを活用したむし歯予防に有効な歯みがきについて啓発し、かかりつけ歯科医をつくり、定期的な口腔管理を受ける市民を増やす取り組みを実施する。また、子どもへむし歯菌等感染を防ぐこと等、子どものむし歯予防に関する啓発リーフレット「歯っぴー39(サンキュー)チャレンジリーフレット」を活用し、関係団体とともに啓発する。

- ・定期的な歯科健診受診の啓発やむし歯予防に関する情報提供を行う等、歯科健康 教育や歯科指導内容の充実を図る。
- ・子どもの不正咬合に影響がある不良習癖等の改善に向けた情報提供を図る。

## 中事業④

予防接種

### 担当課

感染症対策課

### 事業概要

予防接種法対象疾病となっている感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく予防接種を公費負担で実施し、公衆衛生の向上・増進に寄与する。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

- ・出生者や転入者へ個別に予防接種のご案内を送付し、接種義務のある法対象の予 防接種の周知に努めた。
- ・予防接種相談電話により、市民や医療機関からの相談に応え、複雑化する予防接 種制度に対する市民の疑問や不安の解消に努めた。
- ・未接種者に対する個別勧奨を実施。麻しん風しん混合 1 期未接種者への勧奨の追加や、麻しん風しん混合 2 期については個別勧奨に加え、就学時健康診断時にチラシ配布の依頼を行い、重点的に勧奨を行った。

### ≪実績≫

項目 (接種率)	H29	Н30	R 1
麻しん風しん混合1期	97. 5%	102. 2%	96.8%
麻しん風しん混合2期	97. 1%	91.8%	92. 4%

<sup>※</sup>一定の期間内に予防接種を行う場合、便宜上設定する対象者を超えた接種実績 となる場合があり、その時は接種率が100%を超える。

### 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

・引き続き、各種広報や個別通知の送付、予防接種管理システムを活用した未接種 者への勧奨等を実施し、予防接種率の維持・向上を図る。

### 中事業⑤

母子保健相談指導・訪問など

### 担当課

子ども政策課、各区保健子ども課

### 事業概要

### ①乳幼児等保健指導

・健やかな成長や育児不安の解消を図るため、乳幼児を持つ保護者を対象に育児 相談や健康づくり教室、育児学級等を開催し、情報を提供する。

## (個別指導)

乳幼児を持つ保護者を対象とした育児相談

### (集団指導)

- ・栄養・運動・休養のバランスのとれた生活習慣を身に付けるための母子の健 康づくり教室
- ・離乳食の進め方を中心に育児情報等を提供する育児教室や育児講演会
- ・思春期における心身の健康づくり教室や子どもの家庭看護教室など

## ②こんにちは赤ちゃん事業

・生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に訪問し、子育てに関する情報 提供や養育についての相談・助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切な対 応に結びつける。

### ③母子保健訪問指導

・妊娠・出産、未熟児や多胎児等の養育支援が必要な家庭を、保健子ども課の保健師や委託の助産師等が訪問し、具合的な育児指導や母親の心身の健康に関する相談・指導を行う。

### ④親育ち支援事業

・育児困難感や育児不安感を持つ保護者が、親同士の情報交換や交流の場に参加 し、子どもへの関わり方等を学ぶことで、孤立感や育児不安等の解消を図り、 健やかな子育てができるよう支援する。

### 5養育支援家庭訪問事業

・母子保健訪問指導やこんにちは赤ちゃん事業等によって支援が必要と判断された家庭に対し、ホームヘルパーによる家事、育児の援助や助産師等による訪問支援を行う。

# 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

### ①乳幼児等保健指導·母子保健訪問指導

### ≪実績≫

項目	H29	H30	R 1
乳児個別保健指導件数	5, 992	6, 206	4, 804
幼児個別保健指導件数	8, 028	8, 462	7, 490
育児学級(乳児期)参加者数	7, 441	6, 810	4, 954
育児学級(幼児期)参加者数	7, 149	8, 712	6, 575
妊婦訪問件数	184	217	196
産婦訪問件数	4, 381	4, 637	4, 010
新生児訪問件数	301	256	241
未熟児訪問件数	418	305	232
乳児訪問件数	4, 305	4, 646	4, 228
幼児訪問件数	1, 858	1, 781	1, 834

## ②こんにちは赤ちゃん事業

・助産師会や産科医療機関をはじめ、92 校区の地域組織により生後4か月までの 乳児のいる家庭を対象として訪問を実施した。

# ≪実績≫

項目	H29	H30	R 1
こんにちは赤ちゃん事業 訪問率(4か月未満)	90.0%	92. 6%	91.4%

・里帰り出産の長期化に加え、コロナ禍において、生後 4 か月以内の訪問が難しくなっており、訪問率が多少減少している。

## ③ 養育支援家庭訪問事業

・ホームヘルパーによる家事、育児の援助及び助産師等による訪問支援を利用したのは 1 人で、延べ利用回数は 4 回。助産師等による訪問支援のみを利用したのは 28 人で延べ利用回数は 225 回。

# 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

- ①乳幼児等保健指導に関する相談窓口の啓発を行い、対象者及びその保護者の状況 や月齢に応じた相談がタイムリーに実施できるようにする。
- ②こんにちは赤ちゃん事業については、未訪問者に対し適切なフォローを実施する。
- ③養育支援家庭訪問事業については、引き続き適切な支援を行う。

# 基本方針2 子どもの健やかな成長と人間性の育成・自立支援

施策2

学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進

## (1)施策概要

思春期の子どもたちなどが抱える様々な問題や課題に対する相談に応じるため、子ども・若者総合相談センターにおいて、子ども・若者・保護者等からの相談に24時間体制で対応するなど、相談体制を整えるとともに、相談機関の周知を図っている。

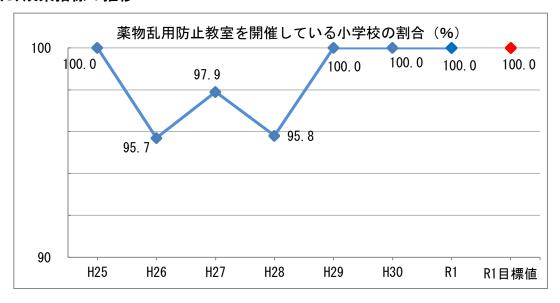
また、人工妊娠中絶や性感染症といった性に関する問題に対して、24時間体制で実施している妊娠に関する悩み電話相談などの相談事業の周知とともに、若い頃からの妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及・啓発等を図る。

さらに、思春期における対策は関係機関同士の連携が必要不可欠であるとともに、10 代の自殺や児童虐待への対策など、様々な角度からのアプローチが求められていること から、養護教諭や学校医などの様々な関係者の協力や医師会などの関係機関・団体で構 成する要保護児童対策地域協議会の活用により情報の交換や支援を行っている。

# (2)成果指標

内容	基準年	実績	目標	達成度
八台	H 25	R 1	R 1	连队及
薬物乱用防止教室を				
開催している小学校	100%	100%	100%	Α
の割合				

## (3)成果指標の推移



# (4)令和元年度(2019年度)の取組み状況と今後の取組み方針

### 中事業

学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

### 担当課

健康教育課、感染症対策課、子ども政策課、子ども支援課、こころの健康センター、 健康づくり推進課

### 事業概要

- ①子ども・若者総合相談センター(基本方針2施策7へ掲載)
- ②要保護児童対策地域協議会(基本方針1施策4へ掲載)
- ③薬物乱用防止教育推進事業
  - ・熊本市の薬物乱用防止教育《指導資料集》をもとにした喫煙、飲酒、薬物乱用 の危険性や有害性を認識させる教育を推進し、指導者の養成並びに指導力の向 上を目指す。
- ④エイズ及び性感染症対策事業
  - ・エイズ及び性感染症に関する正しい知識の普及啓発を行い、感染予防と偏見・ 差別意識の解消を図る。また、エイズ検査相談体制を充実し、感染の早期発見 につなげる。さらに、適切な時期に医療を受けられるよう、感染者の支援を図 る。
- ⑤児童及び保護者への健康教育等
  - ・学童期からの健康に対する意識の醸成を図るため、小学校や中学校等で児童及 び保護者に健康教育等を実施する。
- ⑥思春期以降の精神保健対策
  - ・こころの健康センターにおいて、精神保健福祉相談、関係機関への技術支援を 実施する。また、思春期の精神保健の課題に焦点を当てた担当者向け研修、青 少年の自殺予防に焦点を当てた研修を実施する。
  - ・ひきこもり支援センターにおいて、市民、医療・保健・福祉・教育関係機関への相談対応、ひきこもりの理解や対応に関する研修を実施する。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

- ①薬物乱用防止教育推進事業
  - ・各小中高等学校において喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を開催。
  - ・小中学校の教諭等を対象とした指導者研修会を開催。
- ②エイズ及び性感染症対策事業
  - ・中学3年生以上を対象としたエイズと性感染症に関する出前講座や、高校・専門学校において産婦人科医・泌尿器科医による講演会を行った。また、学校保健会主催イベントで大学生ボランティアとの協働により啓発キャンペーンを行った。

- ・無料・匿名でエイズ検査相談を行うとともに、教育・啓発の機会や各種メディ アにより、検査相談体制の周知を行った。
- ・感染判明時には医療機関へ保健所職員が同行し、確実に受診につなげた。

### ≪実績≫

項目	H 29	H30	R1
エイズ検査件数	1, 271	1, 255	1, 164

### ③児童及び保護者への健康教育等

子育て支援ネットワークや健康まちづくり事業と学校関係機関との連携により、 小中学校等において健康教育を実施した。

## ≪実績≫事業等参加人数

項目	H29	H30	R1
健康教育(思春期)(人)	3, 889	3, 951	3, 606

# ④思春期以降の精神保健対策

≪実績≫精神保健福祉相談(思春期関連相談)

項目	H 29	H30	R1
こころの健康センター相談件数(来所・電話・	97	110	104
訪問相談の延べ件数)	91		104
こころの健康センター	38	23	20
関係機関への技術支援件数	30	23	20
ひきこもり支援センター10 代の相談件数	437	391	302
(来所・電話・訪問・メール相談の延べ件数)	437		

・教育関係者、医療機関、相談支援事業所、熊本市保健福祉関係者、精神保健福祉 に関する業務従事者等を対象に、思春期精神保健福祉研修会、自殺予防研修会~ 青少年の自殺予防~を行った。また、小中学校で薬物乱用防止の教育、ひきこも りに関する理解と対応を学ぶ研修会を行った。

≪実績≫思春期、青少年の自殺予防、薬物、ひきこもり研修の参加人数 延 1359 人

### 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

- ①薬物乱用防止に向け、学校での薬物乱用防止教育計画の確実な実践を中心にしながら、学校保健委員会等を通した保護者への啓発にも取り組んでいく。
- ②エイズ及び性感染症対策について、引続き、各課及び関係団体等と連携して啓発 活動や検査体制の周知を行うとともに、市民が利用しやすい検査体制の整備を行 う。

- ③健康教育について、子育て支援ネットワークや校区単位の健康まちづくりの中で 取り組む事業等のネットワークなどを活用して学校関係機関との連携を図り実施 していく。
- ④思春期以降の精神保健については、精神保健福祉相談、ひきこもりの相談、医療・保健・福祉・教育関係機関への技術支援、思春期保健やひきこもりの対応等への教育研修、小中学校で薬物乱用防止の研修を実施していく。

# 基本方針2 子どもの健やかな成長と人間性の育成・自立支援

施策3

食育の推進

# (1)施策概要

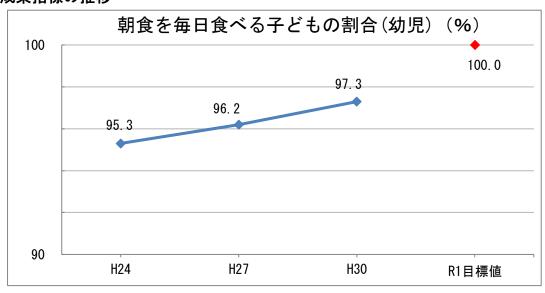
乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた健やかな心身の育成を図るため、乳幼児の栄養指導・相談や学校給食を生きた食育の教材として活用する取り組みなど、行政、学校、地域、家庭などが協力しながら、子どもたちの食に関する学習機会の提供や情報提供など、食育の推進を図っている。

# (2)成果指標

内容	基準年	実績	目標	法代由	
内谷	H24	H30	R 1	達成度	
朝食を毎日食べる	95. 3%	97.3%	100%	Б	
子どもの割合(幼児)	90.3%	91.3%	100%	В	

<sup>※</sup>当該割合に関する調査については数年おきの調査のため、調査実施年度のみ記載。

# (3)成果指標の推移



# (4)令和元年度(2019年度)の取組み状況と今後の取組み方針

### 中事業

食育の推進

### 担当課

健康づくり推進課、保育幼稚園課、健康教育課

### 事業概要

### ①栄養改善·食育推進事業

・乳幼児期の子どもたちとその保護者の食育を推進するため、保育所・幼稚園、地域支援者と協働でそれぞれの専門性を活かした地域における食育活動を展開し、 共食の重要性や体験を通じた食育の推進を図る。(子どもの食育推進ネットワーク)

### ②学校給食·食育推進事業

- ・児童・生徒と地域の人々との会食を通して、学校給食についての理解と関心を深めるとともに、相互の心の交流を図ることにより、児童・生徒の心身の健全な育成を図ることを目的に「ふれあい給食」を実施。
- ・保育所等において、毎日の給食を始めとした「食」の体験活動を通し、食育の推 進を図る。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

### ①栄養改善·食育推進事業

- ・ネットワークメンバーが連携した食育活動を展開するため、区役所毎に地域研修会を開催した。
- ・ネットワークの活動として、朝食と共食の重要性についての教材を作成し、1歳 6か月児健康診査の際に配付し、保護者へ啓発した。

### ≪実績≫熊本市子どもの食育推進ネットワーク

項	目	H 29	H30	R 1
登録団体数		386	394	400
全体研修会 参加者延数		(1回) 201	(1回) 181	中止
地域研修会	開催回数	33 回	33 回	24 回
	参加者延数	546 人	667 人	538 人

- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、全体研修会は中止、地域研修会 は一部中止。
- ②学校給食・食育推進事業

### ≪実績≫

項目	H 29	H30	R 1
ふれあい給食実施校(%)	96. 3%	97. 8%	97. 0%

・保育所等において、給食で使用する食材の下ごしらえやおやつづくり、野菜の栽培 活動等を行った。

## ≪実績≫

項目			
(体験型食育活動の取組 実施率)	H 29	H30	R1
公立	100%	100%	100%
私立	87. 2%	93. 0%	90. 2%

# 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

- ①栄養改善・食育推進事業では、引き続き、地域における関係団体の連携を促進し、専門性を活かしながら食育活動を行う。
- ②学校給食・食育推進事業では、2020 年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から中止とした。以降については現在検討中である。

# 基本方針2 子どもの健やかな成長と人間性の育成・自立支援

施策4

小児医療(救急医療体制)の確保

## (1)施策概要

休日夜間急患センター(熊本地域医療センター内)を設置し、小児科等で 365 日 24 時間いつでも受診できる初期救急体制を整備している。また、熊本赤十字病院では、救命救急センター併設で 24 時間対応可能な小児専用の集中治療室が整備され、重症患者の対応を行っている。

今後も、かかりつけ医を持つことの意義やその役割、救急医療の適切な利用方法について広報啓発を行い市民の理解を求めながら小児医療の救急医療体制を整える。

# (2)成果指標

内容	達成度
小児科の、現在の 365 日 24 時間の診療体制の維持	А

# (3)成果指標の推移

小児科の365日24時間診療体制を確保している。

# (4)令和元年度(2019年度)の取組み状況と今後の取組み方針

### 中事業

小児医療(救急医療体制)の確保

### 担当課

### 医療政策課

### 事業概要

- ①小児科の365日24時間の診療体制の確保を行う。
- ・休日夜間急患センターを熊本地域医療センターに設置し、毎夜間、休日の小児科 診療(年末年始期間は、24 時間診療)。
- ・休日準夜間急患診療所を熊本赤十字病院に設置し、休日準夜帯の小児科診療。
- ・在宅当番医制による休日小児科診療。(年末年始期間は、小児科診療は3医療機関)
- ②適切な救急医療の利用について市民啓発を行う。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

- ・救急医療の適切な利用について、パンフレットやHP、ラジオ等、各種の媒体を 活用して啓発を行った。
- ・熊本県が実施する「子ども医療電話相談(#8000)」について、パンフレットや HPを利用して啓発を行った。

## ≪実績≫初期救急医療利用者数

項目 (利用者数(人))		H 29	Н30	R1
(能太地域医療センター)	小児	16, 278	15, 537	14, 988
怀日凖攸間急患診療所	丸科	2, 601	2, 347	2, 363
在宅当番医(全科)		47, 709	46, 542	51, 878

### 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

小児科の、現在の 365 日 24 時間の診療体制の維持と適切な救急医療の利用に関する市民啓発を行う。

# 基本方針2 子どもの健やかな成長と人間性の育成・自立支援

施策5

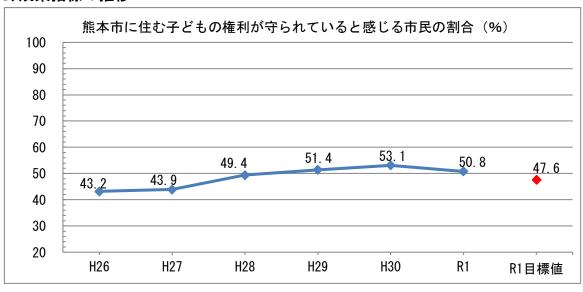
子どもの権利の保障

## (1)施策概要

「児童の権利に関する条約」や熊本市民「こども憲章」を念頭に、子どもの視点に立ち、家庭、地域、認定こども園、保育所・幼稚園、学校、企業・事業所、行政機関等が連携し、子どもの人権について語り合い理解する機会を数多く設け人権尊重の取り組みを進めている。

## (2)成果指標

内容	基準年	実績	目標	達成度	
内台	H 26	R 1	R 1	连队及	
熊本市に住む子どもの					
権利が守られていると	43. 2%	50.8%	47. 6%	Α	
感じる市民の割合					



#### 中事業

子どもの権利の保障

#### 担当課

人権推進総室、人権教育指導室

#### 事業概要

#### ①人権啓発事業

- ・人権の花運動、人権啓発作品公募、人権啓発映画会、講演会などの市民参画型 の人権啓発事業を通して、人権に対する意識を高めるとともにすべての人の人 権が尊重される社会の実現を目指し取り組む。
- ②熊本市子どもフォーラム (以下開催目的)
  - ・「児童の権利に関する条約」の周知
  - ・おとなを交えた会における子どもの意見表明、意見交流の機会の確保

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

#### ①人権啓発事業

人権意識の普及・高揚を図るため下記の取組みを実施した。

- ・人権の花運動を実施した。(各区1校、合計5校 参加者2,672名)
- ・人権に関する啓発作品を募集した。(応募数 4.796点)
- ・人権啓発映画会を各区で開催(参加数 合計 449名)
- ・ロアッソ熊本のホームゲーム最終戦をラブミン(熊本市人権啓発キャラクター) マッチと銘打ち、来場者への啓発グッズの配布や場内ビジョンでの啓発CMの 放映、児童とのふれあいサッカー教室等を実施した。

(来場者 4.722 名)

#### ②熊本市子どもフォーラム

・開催校の多くが、学校保健委員会、学習発表会等、既存の学校行事に「子どもの意見表明の場」を取り入れて開催した。開催校の参加者のアンケートでは、子ども 97.3%、おとな 100.0%が、内容について満足しているという意見であった。

#### ≪実績≫

項目	H 29	H30	R1
実施	9 校	8 校	7 校
校数	(のべ11回)	O 1文	/ 1X

※H29年度より希望校開催

## 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

- ① 人権啓発事業については引き続き、法務局や県等の関係機関及び人権擁護委員 や人権啓発市民協議会等との連携を強化するとともに、令和元年度(2019年度) に策定した「第2次熊本市人権教育・啓発基本計画」に基づき、複雑化・多様 化する人権問題に対する啓発を行っていく。また、人権啓発市民協議会加盟の 団体等が行う人権教育・啓発事業を支援していく。
- ② 希望校開催となり、開催校が減少傾向にあるが、子どもの意見表明については、 学校独自の行事等で実践している学校が増えてきている。本室のサポートによ り取組が充実できるように、校長園長会、市P理事会等の機会に、開催例、開 催によるメリット等を紹介し、本事業の主旨について継続した啓発周知を図っ ていく。また、希望が増えるように開催に係る事務手続きの簡素化を図る。

# 基本方針2 子どもの健やかな成長と人間性の育成・自立支援

施策6

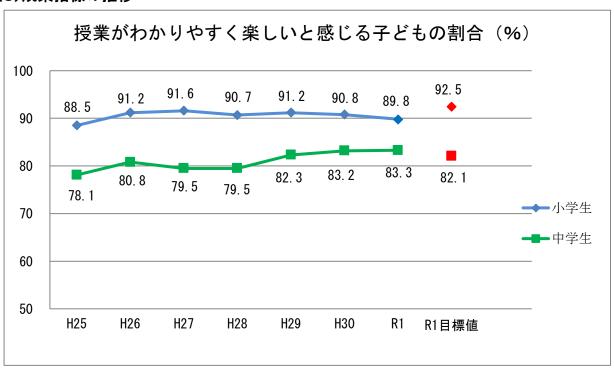
学校教育の推進

## (1)施策概要

青少年期の子どもたち一人ひとりが、意欲的に学び、自己の将来に夢を描くことができるよう、子どもたちの「生きる力」をはぐくむとともに、身近な場所での奉仕活動や職業体験活動などの体験活動を重視しながら、子どもたちの主体性や夢を大切にした教育を推進している。

## (2)成果指標

内容	基準年	実績	目標	達成度
八台	H 25	R 1	R 1	连队及
授業がわかりやすく				
楽しいと感じる子ど				
もの割合				
(小学生)	88. 5%	89.8%	92. 5%	В
(中学生)	78. 1%	83.3%	82. 1%	Α



#### 中事業

学校教育の推進

#### 担当課

教育委員会事務局

#### 事業概要

- ①体験的学習や道徳教育の充実により、子どもたちの豊かな心をはぐくむ機会を増 やすための教育を推進する。
- ②個に応じたきめ細かな指導などを通して、子どもたちの学ぶ意欲と確かな学力の 向上を図るため、「学びノート教室」の開催や学力向上支援員の派遣により、学 習支援等を実施する。
- ③生活習慣改善啓発パンフレットによる指導や、体力向上プログラムの活用等を通して、規則正しい生活習慣の育成や体力の向上を図る。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

- ①子どもたちが将来の夢や目標を見出し、自分の生き方を考えるキャリア教育を推進するため、中学校2年生において、3~4日間の職場体験学習(ナイストライ事業)を行った。
- ②子どもたちがスポーツ・芸能などで著名な郷土出身者とのふれあいを通じて、夢を育み、よりよく生きる意欲の向上を図った。
- ③小中学生を対象とした基本問題集「学びノート」を作成し、小学校の全児童に配布し、小学校3年生以上の希望者及び一部の中学校で「学びノート教室」を開催するなど、基礎学力の定着を図った。
- ④生活習慣改善パンフレットを活用し、次年度小学校入学予定者への啓発や、児童 生徒への指導を推進した。
- ⑤体力向上の取組を普及させるための研修会を開催するとともに、授業づくりのサポートをする支援員を各学校に派遣し、体育の授業や体力向上に関する指導・助言等を行い、体力向上の推進を図った。

#### ≪実績≫

項目		H 29	H30	R1
全国学力·学習状況 調査の本市平均正	小学生	+1. 0	△0.5	△1.5
答率(%)と全国の 比較	中学生	+0.3	△0.3	△1.5

## 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

・社会の著しい変化に柔軟に対応できる必要な知識・技能の習得はもとより、思考力、判断力、表現力を伸ばすなど、主体的に社会の課題を解決する力が育まれるよう、学校をはじめとする様々な教育機会を通じて、子どもたち一人ひとりの可能性をさらに広げ、それぞれの夢の実現につながるような教育環境を整えていく。

## 基本方針2 子どもの健やかな成長と人間性の育成・自立支援

施策7

子ども・青少年の健全育成の推進

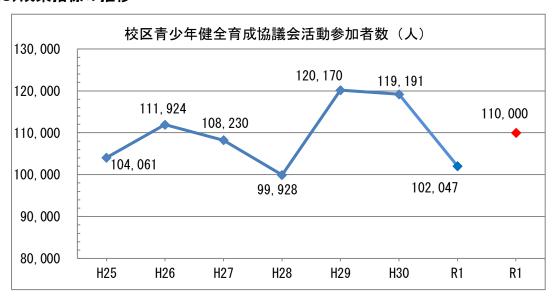
## (1)施策概要

放課後の居場所づくり、子どもたちの地域交流の機会や活動拠点の更なる充実を図るほか、「子ども・若者総合相談センター」において、子ども・若者やその家族からの幅広い分野にまたがる相談に応じ、関係機関・団体と連携を図りながら、その支援に取り組んでいる。

子どもや若者の育成支援にあたっては、困難を抱える子どもや若者の自立を支援する ためのネットワークの構築と支援体制の整備等、関連施策を総合的に推進している。

## (2)成果指標

内容	基準年	実績	目標	達成度
八台	H 25	R 1	R 1	连队及
校区青少年健全育成	104, 061 人	102 047 1	110 000 1	2
協議会活動参加者数	104, 001 人	102, 047 人	110,000 人	U



#### 中事業

子ども・青少年の健全育成

#### 担当課

青少年教育課、子ども支援課、各区総務企画課(生涯学習課)、博物館、健康福祉政 策課、総合支援課、指導課

#### 事業概要

- ①子ども・若者総合相談センター(基本方針2施策2)
- ・子ども・若者に関するあらゆる相談に応じ、情報の提供及び助言を行い緊急・困難なケースは関係機関と連携し早期支援に繋いでいる。閉庁時(平日18時以降及び休日等)には、児童相談所の虐待通告等の電話受付も行っている。
- ②青少年健全育成協議会活動
- ・関係団体や地域と連携し、青少年の自主性や社会性を育み心身の健やかな成長を 促進するための社会参加活動等を推進する。
- ・熊本市青少年健全育成連絡協議会の活動を支援する。
- ③青少年センター活動
- ・地域や関係機関・団体と連携協力のもと青少年の健全育成と非行防止を目的として、街頭指導活動や広報啓発活動などを実施する。
- ④すこやか交流広場管理運営
- ・農業体験を通じた自然とのふれあいや世代間交流を図ることにより、子どもたち の心豊かな成長と市民の健康づくりに寄与するため、モデル農園の運営及び栽培 支援、様々な目的に利用できる広場の提供を実施する。
- ⑤子ども科学・ものづくり教室(博物館)
- ・主に小中学生を対象に、科学実験や科学工作(ものづくり)等の直接体験の場を 提供し、楽しく活動しながら自然科学の原理や技術などについての理解促進を図 る。
- ⑥青少年の体験・交流活動推進など
- ・青少年教育の一環として、国内外の友好姉妹都市との青少年交流活動を通じて、 親善を深めるとともに青少年の視野を広める。

#### 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

- ①子ども・若者総合相談センター(基本方針2施策2)
- ア. 広報・啓発活動
  - ・子ども・若者用啓発カード・ポスター等を小・中・高等学校や大学、専門学校、 医療機関等関係機関に配布した。
  - ・ラジオ・市政だより・出前講座等を活用し広報を行った。

#### イ. 関係機関との連携

・子ども・若者に関する幅広い相談や児童虐待通告など緊急・困難なケースについては、児童相談所、教育委員会、学校、区役所等の関係機関に連絡し、早期発見・支援に繋いだ。

## ウ. 相談対応スキルの向上

定例会や外部講師による研修を行い、相談事例に基づく対応策の検討及び相談 手法の統一化並びに情報共有を徹底した。

#### ≪実績≫

	項目	H29	H30	R1
相記	炎件数 (計)	6, 801	7, 433	6, 036
	電話	6, 045	6, 760	5, 613
内	面接	151	159	62
訳	メール	605	514	361
	その他	0	0	0

## ②青少年健全育成協議会活動

- ・各地域で青少年の社会参画活動、環境美化活動、地域とのふれあい活動、研修活動、 非行防止活動、広報活動等を行った。
- ・熊本市青少年健全育成連絡協議会においては、関係団体及び行政が協働し、「青少年健全育成大会」を開催した。

## ③青少年センター活動

- ・青少年指導員や専任指導員による中心市街地や各地域での巡回指導を行った。
- ・「青少年センターだより」を通して、熊本市青少年指導員による非行防止の取組等 の広報啓発活動に努めた。

## ≪実績≫

項目	H29	H30	R1
街頭指導活動実施	902	934	866
回数(回)	902	934	800

## ④すこやか交流広場管理運営

・農園の使用団体を募集するため、ホームページ掲載や市内の保育所及び幼稚園・ 保育園宛に案内書の送付を行った。

#### ≪実績≫

項目	H29	H30	R1
提供区画数	44	38	38
(50区画中)	44	30	30

- ⑤子ども科学・ものづくり教室(博物館)
- ・館内の実験・工作室及び講堂を主会場として合計 28 回の教室を開催し、延べ 2067 人の参加があった。

電気と磁気、色と光、水と空気などをテーマに掲げ、定員制の教室を中心としながら、定員を設けない自由参加型の教室も数回行った。自由参加型の場合は、任意の教育支援団体(熊本市ものづくりサークル)の協力を得るなど、運営方法の工夫と内容の充実を図った。また、高等専門学校、民間団体との協働イベントも再開。

⑥青少年の体験・交流活動推進など

#### 青少年交流事業

- ・熊本市・ハイデルベルク市青少年交流事業(受入)を実施(団員15名)
- ・熊本市・福井市小学生交流事業(夏:受入、冬:派遣)を実施(団員 12 名)

#### 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

- ①子ども・若者総合相談センター
- ・子ども・若者が抱える問題を早期発見し、情報提供や助言を行うとともに、長期 化する相談については支援機関との連携を強化する。
- ・複雑化・深刻化した相談に対応するため、相談員の対応スキルの向上を目指した 研修を推進する。
- ・引き続き広報啓発の充実を図り、子ども・若者に積極的なアプローチを行う。
- ②青少年健全育成協議会活動
- ・地域が主体となる事業については、地域の窓口である区役所を中心として、関係 団体や地域との連携の強化を図りながら事業を推進する。
- ・引き続き熊本市青少年健全育成連絡協議会の活動を支援することにより、青少年 の健全育成を図る。
- ・事業の推進については、新しい生活様式に基づき活動する。
- ③青少年センター活動
- ・引き続き、青少年指導員や専任指導員等による街頭指導を中心に、学校や家庭、 地域、関係団体と相互に連携しながら社会全体で子どもたちを見守り育てていく。 また、インターネットやスマートフォンなどを介しての自画撮り被害などのトラ ブルから青少年を守るための広報啓発活動を推進する。
- 4)すこやか交流広場管理運営
- ・引き続き、広報活動を行うほか、農園ボランティアと連携を図りながら、子ども たちの心豊かな成長と市民の健康づくりを感じてもらうよう活動支援を行う。
- ⑤子ども科学・ものづくり教室(博物館)
- ・リニューアルを機に新設された実験・工作室を主会場として、塚原歴史民俗資料 館も利用しながら全 25 回以上の教室開催を予定。参加する児童・生徒が、自然科

学を中心に身近な事物・現象に対して興味・関心・疑問をもち、自ら解決することができるような場の提供に努める。大学や高等専門学校など、関係団体との連携・協働イベントを定着させ、より魅力的な事業展開を図る。

- ⑥青少年の体験・交流活動推進など
  - ・熊本市ハイデルベルク市青少年国際交流事業並びに熊本市福井市小学生交流 事業を継続していく。
  - ・熊本市ローム市青少年国際交流については植木町国際交流協会への補助事業として継続実施していく。

施策1

地域における子育て支援活動の推進

## (1)施策概要

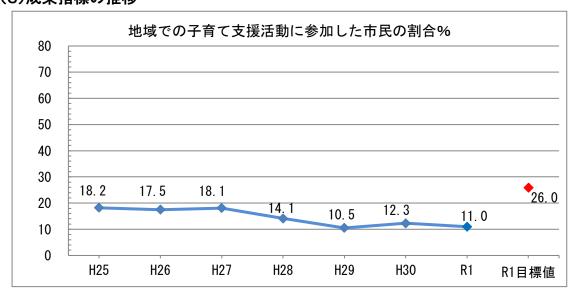
地域で子どもたちの健やかな成長をはぐくむ環境づくりの取り組みとして、地域コミュニティの更なる活用を図るため、各校区や各区の子育て支援ネットワーク活動を支援し、連携協力を推進している。

また、子育て当事者同士の交流や知り合うきっかけ、あるいは子どもへの対処方法などを自然に学ぶ親育ちの場となる、地域における子育てサークル等を支援する。

さらに、子どもの未来応援基金からの助成などにより子育てサークル・子育て支援団体の育成を行うとともに、活動事例に関する情報提供や人材の派遣等による支援を行いながら、多くの保護者や支援者の参加を促進するなど、活動基盤の強化や活動の活性化に向けた支援を行っている。

## (2)成果指標

内容	基準年	実績	目標	
四台	H 25	R 1	R 1	達成度
地域での子育て支援				
活動に参加した市民	18. 2%	11.0%	26%	D
の割合				



#### 中事業

地域における子育て支援活動の推進

#### 担当課

子ども支援課、子ども政策課

#### 事業概要

#### ①子育てサークルの活動支援

- ・育児不安の解消や母親の孤立化を防止するために、妊婦や子育で中の母親及びその 乳幼児を対象に交流の場を設け、情報交換等を行う子育でサークル活動に保健師や 保育士等が関わり、その活動を支援する。
- ②子育て支援ネットワークの活動支援
- ・各校区(地域)の子育て支援ネットワーク活動を基盤に、各区保健子ども課と地域の 組織や関係者等が連携を取りながら、地域の子どもや子育てについての情報交換・ 情報共有を行い、地域の実情に合った子育て支援活動の検討や子育てに関する情報 発信などに取り組む。また、各区が情報共有をし、活動の活性化を図る。

#### (支援内容)

- ・子育て支援ネットワーク研修会及びネットワーク会議の開催
- ・地域の実情に応じた子育て支援活動
- 子育て支援情報の提供
- ③子どもの未来応援基金事業
- ・次代を担う子どもたちが、いきいきと、たくましく、健やかに育つ環境づくりに資するため、子ども食堂や子育て支援活動等を行う団体に対し、活動資金の一部を助成する。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

①子育て支援ネットワーク推進

子育てサークルや子育て支援ネットワーク活動に対し支援した。

#### ≪実績≫

項目	H29	H30	R1
子育でサークル団体数	84 団体	85 団体	88 団体
(活動回数)	(651 回)	(639 回)	(586 回)
ネットワーク設置校区数	92 校区	84 校区 (2地域)	84 校区 (1 地域)
ネットワーク会議開催回数	278 回	278 回	266 回
ネットワーク研修開催件数	26 件	29 件	24 件

## ②子どもの未来応援基金事業

・基金から、子ども食堂や子育て支援等活動団体に対し助成を行った。また、助成団 体の実践報告会を開催し、ネットワーク化を促進した。

## ≪実績≫

項目	H29	H30	R1
助成団体数	24	23	38

## 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

- ①子育て支援ネットワーク等を通じ、地域の組織や人材の活用等によって、活動 の活性化を図っていく。
- ②子どもの未来応援基金については、新規申請団体への周知方法の検討、地域の 模範となる団体の育成、効果的な助成についての検証を行う。

## 基本方針3 子どもが育つ安心の環境づくり

施策 2

子育てに役立つ情報提供等の推進

## (1)施策概要

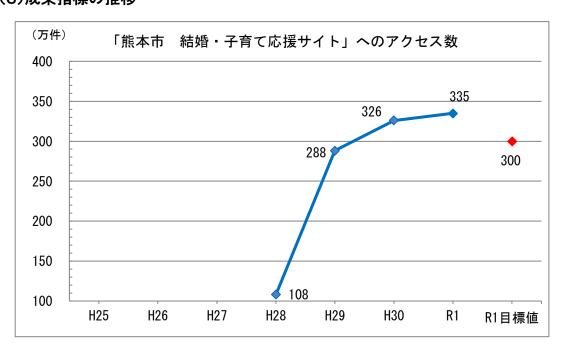
子育て中の親子が気軽に安心して外出できる環境づくりとして、公共施設や飲食店、 医療機関などにおける授乳室や託児サービスなどの子育てに役立つ、より多くの事業者 の情報をホームページに掲載するなど、子どもを安心して産み育てられるまちづくりを 推進している。

## (2)成果指標

内容	基準年	実績	目標	達成度
四台	H28	R 1	R 1	连队及
「熊本市 結婚・子育て応	108 万件※	335 万件	300 万件	۸
援サイト」のアクセス数	100 万什次	333 77 1+	300 77 17	Α

※H25 年 12 月の市公式HPのリニューアルに伴い、H25 と同基準での数値把握が困難となったため、これに代わる基準としてH28 年 3 月に開設した「熊本市 結婚・子育て応援サイト」のアクセス数に成果指標を修正。

(計画当初の基準は、「H25 市ホームページへのアクセス数 10,091 件」)



#### 中事業

子育て支援情報提供等

#### 担当課

子ども政策課、各区保健子ども課

#### 事業概要

多くの人が子育て支援情報を入手できるよう、ホームページの公開や情報誌の配布などを行うとともに、子どもの成長段階に応じて、必要な時期に必要な情報を提供する。

#### 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

- ①満1歳を迎える子どもを持つ家庭に「満1歳おめでとうカード」を送付し、成長 段階に応じたアドバイスのほか、子育て相談窓口などの情報提供を行った。
- ②平成28年3月に開設した「熊本市結婚・子育て応援サイト」において、各種制度やイベントの紹介、子育てQ&A等のほか、病児・病後児施設空き状況照会システム、保育所等空き状況システム(H28.11~)などの検索機能を搭載し、最新の情報を提供している。

「熊本市結婚・子育て応援サイト」周知のため、乳児家庭全戸訪問時のチラシ配布やフェイスブック「結婚・子育て応援インフォ」によるプッシュ型の情報配信を実施した。

#### ≪実績≫

項目	H 29	H30	R1
ウェブサイト アクセス数	2, 884, 865	3, 255, 034	3, 349, 213
おめでとうカード 発行数	6, 749	6, 752	6, 571

※ウェブサイトについては、「くまもと市子育て情報サイト」の運用を平成 28 年3月末に終了し、同3月10日から新サイト「熊本市結婚・子育て応援サイト」の運用を開始した。

## 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

・行政情報のみならず、子育てを支援する民間団体等のイベント情報や活動情報を 掲載するなど、幅広い情報を掲載し、利用者への情報提供の拡充と利便性向上に 努める。

## 基本方針3 子どもが育つ安心の環境づくり

施策3

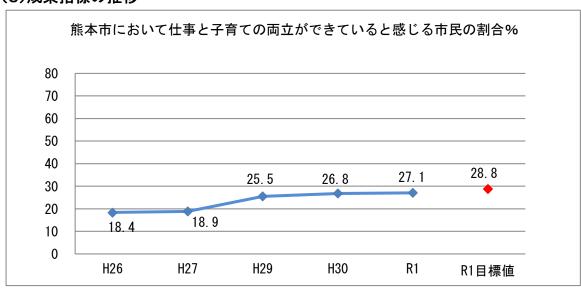
ワーク・ライフ・バランスなど働き方の見直し

## (1)施策概要

保育所や認定こども園、小規模保育、事業所内保育等の充実による保育量の増加を図るほか、「第2次熊本市男女共同参画基本計画」との連携を図りつつ、夫婦が共同して子育てができるよう、男性が育児や家事に積極的に関わりを持つための意識の啓発を行うとともに、事業所や子育て・経済・男女共同参画の各部門と連携して、仕事と家庭の両立支援を推進し、事業所における子育てしやすい職場環境づくりの促進を図る。

## (2)成果指標

内容	基準年	実績	目標	達成度
內台	H 26	R 1	R 1	连队及
熊本市において仕事と子育て				
の両立ができていると感じる	18.4%	27. 1%	28.8%	В
市民の割合(%)				



※H28 はアンケート調査の実施なし

#### 中事業

ワーク・ライフ・バランスなど働き方の見直し

#### 担当課

子ども政策課、保育幼稚園課、男女共同参画課、経済政策課しごとづくり推進室

#### 事業概要

- ①男女共同参画意識啓発事業
- ・家庭・職場・学校・地域等での男女共同参画を進めるために、啓発紙などによる 啓発活動や男女共同参画に関する出前講座、男女共同参画センターはあもにいに おける各種セミナーの開催等、学習機会の提供に取り組む。
- ②社会参画支援事業
- ・男女共同参画センターはあもにいにおける、はあもにいフェスタや各種セミナー の実施及び情報資料室の運営に取り組み、男女の自立と社会参画を支援する。
- ③企業の子育て支援推進事業
- ・企業の両立支援制度の導入状況、実施状況等を把握し、子育てしやすい環境づく りに取り組む企業を「子育て支援優良企業」として認定する。
- ④企業立地促進事業、企業誘致戦略事業、立地企業支援事業
- ・優遇制度等を活用し、本市への企業立地を促進する。
- ・立地企業の人材獲得に向けた支援を行う。

## 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

- ①男女共同参画意識啓発事業・社会参画支援事業
- ・男女共同参画情報誌「はあもにい」において、毎号メインテーマを設け、市民編集員と協働で作成している。令和元年度は、性的マイノリティへの理解促進や女性の起業にスポットを当てた特集記事を掲載した。
- ②市民協働で開催するイベント、はあもにいフェスタを実施した。なお、3月8日の国際女性デー(ミモザの日)にちなんだ、女性の活躍と自立を応援するミモザフェスティバルについては、新型コロナウィルスの影響により中止した。
- ③企業の子育て支援推進事業
- ・企業における両立支援制度の導入・実施状況等を把握するため、市内事業所を対象に調査を実施しその結果をもとに、市独自の基準に照らし「子育て支援優良企業」として認定・表彰した。

## ≪実績≫

項目	合計	小企業 (10~29 名)	中企業 (30~100 名)	大企業 (101 名~)
認定企業数	15	2	3	10

- ・市のホームページや市政だよりへ掲載し、事業主のみでなく、広く市民へも周知 した。
- 4)企業立地促進事業、企業誘致戦略事業、立地企業支援事業
- 企業誘致活動を実施。
- ・令和元年度は、立地企業に特化した合同就職面談会を開催。

#### ≪実績≫

項目	H 29	H30	R1
企業立地件数	16 件	17 件	12 件
就職講座開催回数 • 受講者数	6回・152人※1	2回・239人※2	2回・206人※2

- ※1 6回の講座開催のうち、ガイダンス形式の2回を除く受講者合計数(授業形式4回分の合計人数)。
- ※2 平成30年度、令和元年度は、合同就職面談会を2回実施。

## 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

- ①子育て支援優良企業の認知度向上と認定企業の社会的評価の定着を目指し、更な る社会的機運の醸成を図る。
- ② 企業誘致活動は県市連携強化のもと引き続き実施する。 オンラインでの合同就職相談会を開催する。

# 基本方針4 「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の切れ目のない支援

施策1

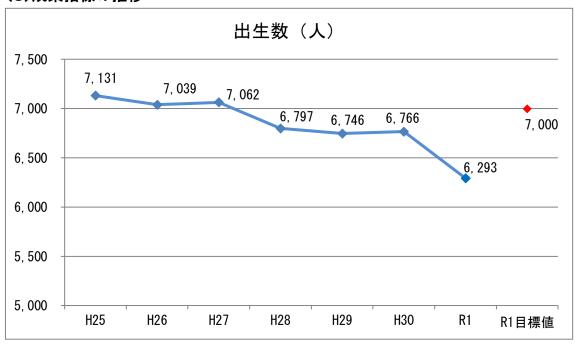
結婚・妊娠・出産支援

## (1)施策概要

企業等と連携した未婚者・若年層への情報提供・意識啓発や、妊娠・出産に関する情報提供及び相談体制の充実を図る。

## (2)成果指標

内容	基準年	実績	目標	達成度
內台	H 25	R 1	R 1	连队及
出生数 7,000 人の維持	7, 131 人	6, 293 人	7,000 人以上	О



#### 中事業

結婚・妊娠・出産支援

#### 担当課

子ども政策課

#### 事業概要

#### ①少子化対策推進事業

- ・熊本市内の各高校・大学等と連携し、少子化の現状やその影響、未婚化・晩婚化の現状、年齢と出産の関係、ワークライフバランス等についての情報提供等を行う。
- ・未婚者に対し情報提供を行い、今後のライフプラン設計を考えるきっかけづくり とともに、結婚から子育てまでについての理解や結婚に対する意識の醸成を図る など結婚支援を行う。

#### ②不妊治療費助成事業

・不妊治療のうち、人工授精、体外受精及び顕微授精について費用の一部を助成し 経済的負担軽減を図る。

#### 令和元年度(2019年度)に講じた取組み状況・実績

#### ①少子化対策推進事業

- ・令和元年度(2019年度)は、中学校等における自主的なライフプランニング講義を想定し、情報提供資料の配布等による情報提供を行った。
- ・未婚の男女の結婚を支援する啓発セミナー・出会いの場を開催した。また、結婚 世話人(登録者16人)による婚活パーティーの開催(5月、12月)や独身者の 引き合わせ(73件)を行った。

#### ≪実績≫未婚者セミナー

項目	H 29	H30	R1
実施回数	2	1	1
参加人数(人)	59	26	23

・平成 29 年度より、結婚チャレンジ事業として、熊本市結婚・子育で応援サイトに結婚応援団体として登録する団体のうち、非営利団体等が実施する出会いの場 創出事業に対する事業費補助を行った。(補助率:定額、上限:10万円)

H29実績 1団体 10万円

H30実績 3団体 25万円

R 1実績 5団体 50万円

## ②不妊治療費助成事業

・市政だよりや産科医療機関等を通じて周知を行い、次のとおり助成を行った。

## ≪実績≫

## 特定不妊治療費助成

項目	H29	H30	R1
助成件数	834	873	877
助成額(千円)	140, 423	149, 129	142, 598

## 一般不妊治療費助成(R1年10月より開始)

項目	R1
助成件数	74
助成額 (千円)	2, 915

## 令和2年度(2020年度)以降の取組み方針

## ①少子化対策推進事業

- ・情報提供·意識啓発の実施により、特に高校·大学生等の若年層の人生設計の機会 づくりを行う。
- ・結婚世話人による独身者の引き合わせにより出会いの機会を創出するとともに、 非営利団体が実施する出会いの場創出事業に対する事業費補助を行う。

## ②不妊治療費助成事業

・制度の周知を図り、適正な給付に努める。

# 基本方針4 「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の切れ目のない支援

施策2 子育て支援の充実

## (1)施策概要

※基本方針1~3の再掲

## (2)成果指標

内容	基準年	実績	目標	達成度
	H 25	R 1	R 1	连队及
子育てが楽しいと感	82. 4%	84. 3%	91%	C
じる市民の割合(%)	02.4%	04. 3%	9190	C

